

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月27日

【事業年度】 第84期(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

【会社名】 第一屋製パン株式会社

【英訳名】 FIRST BAKING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 細 貝 正 統

【本店の所在の場所】 東京都小平市小川東町三丁目6番1号

【電話番号】 042(348)0211(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部 部長 伊 藤 健

【最寄りの連絡場所】 東京都小平市小川東町三丁目6番1号

【電話番号】 042(348)0211(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部 部長 伊 藤 健

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	23,864	24,552	26,442	27,183	28,957
経常利益又は経常損失() (百万円)	523	554	617	598	446
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (百万円)	739	1,145	474	2,055	320
包括利益 (百万円)	692	1,644	370	1,842	500
純資産額 (百万円)	7,485	5,841	6,211	8,054	8,555
総資産額 (百万円)	18,009	17,076	17,730	15,781	16,343
1株当たり純資産額 (円)	1,081.22	843.72	897.21	1,163.39	1,235.74
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	106.83	165.50	68.51	296.82	46.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	41.6	34.2	35.0	51.0	52.3
自己資本利益率 (%)	9.4	17.2	7.9	28.8	3.9
株価収益率 (倍)			9.7	1.9	13.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10	473	494	952	49
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	646	788	304	3,896	1,914
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	88	543	698	3,842	415
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	1,316	2,034	2,923	3,930	2,479
従業員数 (名)	938	922	865	868	876
(外、平均臨時雇用者数)	(952)	(903)	(823)	(846)	(836)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第81期の期首から適用しており、第81期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3 第82期より、不動産事業に係る収益及び費用等の処理方法に関する会計方針の変更を行っており、第81期については遡及適用後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	22,579	22,554	24,564	25,220	26,853
経常利益又は 経常損失 () (百万円)	566	544	490	405	199
当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	746	1,047	391	1,911	154
資本金 (百万円)	3,305	3,305	3,305	3,305	3,305
発行済株式総数 (株)	6,929,900	6,929,900	6,929,900	6,929,900	6,929,900
純資産額 (百万円)	7,057	5,490	5,883	7,794	7,948
総資産額 (百万円)	17,035	16,275	16,906	15,098	15,382
1株当たり純資産額 (円)	1,019.39	793.03	849.74	1,125.80	1,148.09
1株当たり配当額 (円)					
(内1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	107.81	151.30	56.56	276.06	22.28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	41.4	33.7	34.8	51.6	51.7
自己資本利益率 (%)	10.0	16.7	6.9	28.0	2.0
株価収益率 (倍)			11.7	2.0	27.6
配当性向 (%)					
従業員数 (名)	742	720	687	684	698
(外、平均臨時雇用者数)	(811)	(768)	(714)	(733)	(726)
株主総利回り (%)	56.0	39.5	67.1	56.8	62.3
(比較指標：TOPIX) (%)	(110.4)	(104.8)	(131.1)	(154.3)	(188.9)
最高株価 (円)	991	575	795	855	673
最低株価 (円)	523	381	360	489	478

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第81期の期首から適用しており、第81期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 第82期より、不動産事業に係る収益及び費用等の処理方法に関する会計方針の変更を行っており、第81期については遡及適用後の数値を記載しております。

2 【沿革】

当社は1961年12月1日(旧)第一屋製パン株式会社の額面を変更するため吸収合併したものであります。従って設立年月日は1947年5月16日になっておりますが、経営の主体は、従来からの(旧)第一屋製パン株式会社でありますので会社の沿革につきましても被合併会社たる(旧)第一屋製パン株式会社について記載いたします。

1947年6月	細貝義雄が東京都大田区において個人経営で「第一屋」の商号をもって製パン業を創設
1948年8月	合資会社第一屋を設立
1955年7月	各種パン類、菓子類の製造並びに販売を目的として第一屋製パン株式会社を設立
1956年6月	横浜市南区に横浜工場を新設
1957年11月	西武鉄道株式会社旭食糧工場(東京都港区)を買収し麻布工場を新設
1959年2月	三福製パン有限会社(東京都三鷹市)を買収し三鷹工場を新設
1961年12月	株式会社中屋に吸収合併(ただし社名は第一屋製パン株式会社とする)
1962年9月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場
1963年12月	麻布工場を閉鎖
1964年1月	横浜市戸塚区に横浜工場を新設、旧横浜工場を閉鎖
1965年1月	群馬県高崎市に高崎工場を新設
1967年2月	埼玉県三郷市に金町工場を新設
1969年4月	マルエスパン株式会社(大阪府八尾市)を買収し大阪工場を新設
1969年10月	株式を大阪証券取引所市場第二部に上場
1970年11月	東京及び大阪証券取引所各市場第一部に株式上場指定替え
1972年12月	日本タンパク工業株式会社(株式会社フレッシュハウス)の全株式を取得
1973年1月	株式会社大阪木村屋の営業権を買収
1973年3月	大阪府池田市に大阪空港工場を新設
1974年4月	東京都小平市に小平工場を新設、三鷹工場を閉鎖
1974年8月	クッキー・ビスケット専門会社スリースター製菓株式会社を設立
1977年1月	金町工場敷地内に食パン工場(標準食パン専門工場)を新設
1977年7月	栃木県宇都宮市に宇都宮工場を新設
1979年4月	蒲田工場を改築し工場名を本社工場に変更
1980年4月	宮城県泉市(現仙台市泉区)の株式会社虎屋の卸部門を買収し仙台工場を開設
1980年11月	宮城県黒川郡大和町に仙台工場を新設、旧仙台工場を閉鎖
1981年12月	米国ハワイ州に現地法人ダイイチヤ・ラブスベーカリーインコーポレーテッドを設立
1987年11月	横浜工場完成(旧工場を全面建て替え)
1990年3月	米国ハワイ州において新工場(子会社に対する賃貸資産)完成
1992年4月	宇都宮工場敷地内に麺類の製造販売会社、関東大徳株式会社を設立
1995年5月	当社のインスタベーカリー部門を分離して株式会社ベーカリープチを設立
1996年4月	物流子会社株式会社ファースト・ロジスティックスを設立
2000年11月	本社移転及び本社工場閉鎖
2003年2月	千葉県松戸市に松戸工場を新設
2003年12月	大阪証券取引所市場第一部上場廃止(2003年10月当社より申請)
2007年6月	松戸工場及び株式会社フレッシュハウス三田工場をカネ美食品株式会社に事業譲渡
2007年12月	株式会社フレッシュハウスを清算終了
2008年9月	ダイイチヤ・ラブスベーカリーインコーポレーテッドの保有株式をすべて売却
2008年10月	関東大徳株式会社及びデリシャスフーズ株式会社の保有株式をすべて売却
2008年10月	宇都宮工場資産を大徳食品株式会社に売却
2008年12月	仙台工場を白石食品工業株式会社に事業譲渡
2009年5月	本社を小平市に移転
2009年12月	豊田通商株式会社と資本業務提携契約を締結
2010年1月	豊田通商株式会社に対して第三者割当増資を実施
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からスタンダード市場へ移行
2022年12月	横浜工場を閉鎖、株式会社ベーカリープチの事業活動を停止

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、連結子会社3社及びその他の関係会社1社で構成されており、パン類を中心とする食品の製造販売を主とした「食品事業」、不動産賃貸を主とした「不動産事業」を営んでおります。

以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

当グループの事業に関わる位置づけは次のとおりであります。

食品事業

パン部門..... 豊田通商(株)より一部原材料等を購入し、当社が製造し販売を行っております。

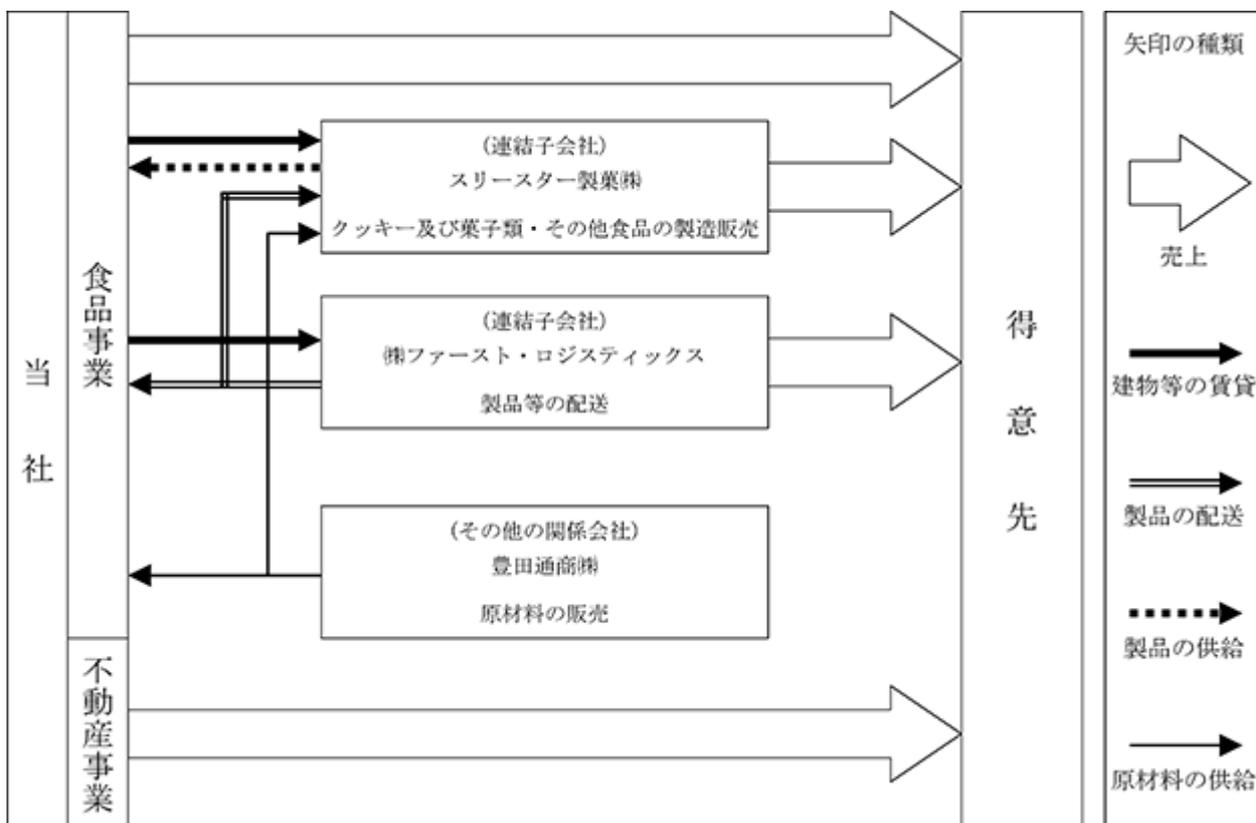
和洋菓子部門..... 豊田通商(株)より一部原材料等を購入し、当社が製造し販売を行っております。

その他..... 豊田通商(株)より一部原材料等を購入し、スリースター製菓(株)にて、クッキー等を製造し販売を行っており、(株)ファースト・ロジスティックスにて、当グループの製品等の配送を行っております。

不動産事業

当社所有の土地を賃貸しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) (株)ベーカリープチは、2022年12月末をもって当社の横浜工場を閉鎖したことに伴い、事業活動を停止しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) スリースター製菓(株) (注) 1	東京都 小平市	99	クッキー及び菓子 類・その他食品の製 造販売	100	資金の貸付、商品の購入及び建 物等の賃貸、 役員の兼任 4名
(株)ベーカリーブチ (注) 2、4	東京都 小平市	80	パン類の製造販売	100 (18.75)	役員の兼任 1名
(株)ファースト・ ロジスティックス (注) 1	東京都 小平市	50	製品等の配送	100	当社及び子会社の製品等の配送 及び建物等の賃貸 役員の兼任 3名

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 豊田通商(株)(注) 3	愛知県 名古屋市 中村区	64,936	各種物品の国内取 引、輸出入取引、外 国間取引、建設工事 請負、各種保険代理 業務等	33.49	業務提携 当社への原材料の販売 役員の兼任

- (注) 1 上記の子会社のうちスリースター製菓(株)及び(株)ファースト・ロジスティックスは特定子会社に該当いたしません。
- 2 「議決権の所有割合」欄の()内書は、間接所有割合であります。
- 3 豊田通商(株)は有価証券報告書の提出会社であります。
- 4 (株)ベーカリーブチは、2022年12月末をもって当社の横浜工場を閉鎖したことに伴い、事業活動を停止しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2025年12月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
食品事業	876(836)
不動産事業	
合 計	876(836)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
- 2 従業員数欄の()外書は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 同一の従業員が複数の事業に従事しておりますので、セグメントごとの従業員数を一括して表示しております。

(2) 提出会社の状況

(2025年12月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
698(726)	40歳0か月	15年8か月	4,818,818

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 従業員数欄の()外書は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 4 同一の従業員が複数の事業に従事しておりますので、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注3)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
8.66	80.00	70.62	77.65	80.51

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき、当社人事制度における役割等級に基づく女性労働者の割合を算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 正規雇用労働者の男女賃金差異の主な要因については、男性の管理職比率が高い事によるもので、今後管理職への女性登用を推進してまいります。

連結子会社

当事業年度							
名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)			労働者の男女の賃金の差異(%)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
スリースター製菓(株)	16.67	0.00	0.00	0.00	78.76	74.29	83.95
株ファースト・ ロジスティックス	0.00	0.00	0.00	0.00	89.37	87.00	101.01

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 連結子会社である(株)ベーカリーブチについては、事業活動を停止しており、対象となる労働者がいないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末(2025年12月31日)現在において当グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当グループは、「おいしさに まごころこめて」をモットーとし、お客様の期待を超える感動をお届けすることを目指しております。

1947年創業の歴史の中で培われたパン及び菓子分野における技術力と商品力をベースにしながら、改善活動による品質向上と原価低減を図り、食を通じたお客様への価値提供に努めてまいりました。

今後とも、マーケティング力を強化し、独自技術で差別化した商品群を創造し、安全で高品質な商品作りに努め、食を通じて社会の発展に貢献してまいります。

(2) 経営環境

当グループの主要な事業は食品事業であり、中でもパンの製造販売が中心となります。パン市場についてはコロナ禍で一時足踏みしたものの、近年は全体で1.6兆円規模の市場が増加している状況です。しかしながら、パン市場のうち、ホールセール市場は1.1兆円規模で、上位3社が過半のシェアを持つ中、一定の市場を取り合う厳しい競争環境にあるといえます。

当連結会計年度(2025年1月1日～2025年12月31日)においては、雇用・所得環境の改善や訪日外国人観光客数の増加に伴うインバウンド需要の拡大が進行したものの、継続的な物価上昇を背景とした個人消費への影響や地政学的リスクの高まりなど、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

製パン業界におきましては、鶏卵をはじめとする原材料の価格や物流費・人件費の上昇など、コスト面での負担が一段と高まるとともに、消費者におきましても、賃金の伸び以上の長引く物価上昇による節約志向が定着し、品質・価格ともより一層厳しい選択による購買行動が見られ、引き続き予断を許さない経営環境となりました。

このような環境下において、よりお客様目線に立った商品開発をすることに注力し、マーケティング部門の強化、商品開発部門との連携を深めることで、市場環境の変化に柔軟に対応しながら、ロングセラー商品のリニューアル、季節に合わせた新商品や話題性のある人気企業とのコラボ商品を随時発売し、商品力の向上に努めてまいりました。

また、各種コストの上昇に対応するため、部門別損益管理の強化及び単品毎の原価管理精度を向上させ、原単位での削減可能コストを見極め、徹底したコスト削減に取り組みましたが、依然として原材料価格の高止まり、エネルギーコスト・物流費の高騰や人件費の増加などが見込まれ、厳しい経営環境が続くものと思われま

(3) 経営戦略

当グループは、迅速な意思決定及び円滑な業務遂行を図ることを目的として、2023年1月1日付で、これまでの本部制を廃止し、代表取締役社長及び取締役副社長直下に各部門が位置する文鎮型の組織に組織変更を行いました。

中でもマーケティング部門と開発部門の連携をより一層強化し、NB商品の開発を磨いていくほか、当グループの強みでもあるキャラクター商品に更に注力し、売上の拡大を図ってまいります。

また、中長期の視点では、パンと親和性の高い非日配品のロングライフ商品や冷凍品のジャンルといった新領域、具体的には焼き菓子、冷凍生地等の商品群の開発に注力し、新たな売上高の上乗せを図ってまいります。

更に、遅れていた安定生産体制構築のための設備投資、業務インフラ効率化のためのシステム投資に注力してまいります。

横浜工場跡地の有効活用を始めとした不動産事業については、厳しい経営環境の中でも耐えられる収益基盤の構築、企業の安定性の確保を目指して、積極的に取り組んでまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当グループは、2026年度の基本方針を「成長を創る」とし、持続的な成長に向けて、これまで強化してきた経営基盤を土台として、積極的な設備投資及び新規事業への取り組みを実施してまいります。

食品事業においては、多様化するニーズに即した高付加価値商品の開発を進めるとともに、主力のロングセラーシリーズのブランド再構築を図ります。また、キャラクター商品については、販路拡大を積極的に推進し、これらの施策を通じて市場シェアの拡大と力強い販売動向の維持に努めてまいります。

また、アイテム毎の採算管理、値引管理を徹底することで、粗利を重視した販売戦略を進め、収益基盤の強化に努めます。

不動産事業においては、2022年12月末をもって閉鎖した横浜工場跡地の一部賃料が、2025年6月より全額計上されております。この賃料収入を活かし、厳しい経営環境下においても耐えうる収益基盤の構築と企業の安定性の確保に努めてまいります。

一方、当グループを取り巻く経営環境は依然として厳しく、原材料価格の高止まりやエネルギーコストの変動に加え、物流に関する2024年問題に端を発した配送費の上昇、人材確保競争の激化に伴う人件費の見直しなど、事業運営におけるコスト構造は一段と厳しい局面を迎えており、生産部門では、DPS（Daiichi-pan Production System：第一パン生産方式）による徹底した効率化や経費抑制を引き続き進めてまいります。

現時点では外部要因による費用負担が先行する見通しではありますが、採算管理の徹底と高付加価値商品の構成比の引き上げ、並びに設備投資による生産能力の増強により、収益力の着実な伸長を実現してまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社はパン製造工場を保有し、そこで生産される製品を販売すること及び、不動産物件を保有し、物件を賃貸することを主たる事業としております。この観点より、お客様への販売実績、製造原価及び販売に関わる管理費用、賃貸先への賃貸実績、賃貸に係る管理費用が収益を算定するうえでの重要項目と認識しており、これらの項目から算出される営業利益が最も重要な指標と考えております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ

当グループは、「おいしさに まごころこめて」をモットーに、一人ひとりが誇りを持ち、おいしさを通じて日々の生活に寄り添うことで顧客、社会の課題解決に貢献し続けることを理念として掲げております。

顧客、社会の課題解決への対応は当グループのビジネスを継続的に運営するためにも不可欠なものと捉え、サステナビリティ課題としております。

ガバナンス

当グループでは、顧客、消費者、従業員から選ばれ、社会課題の解決に貢献していると認知されている企業になるため、それぞれの社会課題に対応する方策を推進しております。

当グループでは、サステナビリティに関する最高責任者を代表取締役社長としており、取締役会はサステナビリティ全般に関するリスク及び機会の監督に対する責任と権限を有しております。

なお、取締役会決議及び社長決裁となる意思決定は、経営会議等に諮問を行うこととしております。

リスク管理

当グループの損失の危険を含むリスクに関する統括責任部署を総務部とし、コンプライアンス委員会における報告等のリスク管理の状況について、全社的な情報共有に努め、これらの管理状況及び取組みについては、取締役会に報告しております。

(2) 人的資本

労働安全を第一に労働環境を整備し、システム改革を含めた抜本的な働き方改革、人事制度改革を進めてまいります。そのために、公平公正な人事評価を行い、福利厚生の実施を図るとともに、会社業績に連動した社員の待遇改善、エンゲージメントを高めるための社内施策を推進してまいります。

戦略

当グループにおいて求める人材像は「現状に満足せず、新しいことへのチャレンジや改善を図り、社内外のメンバーを巻き込み、高めあうことで、社会、顧客のニーズに即した商品・サービス・提供価値を模索、実現し続ける」です。そうした人材を育てること、人材育成が推進される環境を整備すること、人材の多様性を確保することに努めております。

a. 人材育成の方針・取組

当グループは、企業価値を最大化させる人材の育成と自己啓発やチャレンジが尊重される社風を目指しております。社員を無限の可能性を秘めた財産であると位置づけ、人材の能力開発と向上に努めることを人材育成方針として、チャレンジ精神、コミュニケーション、リーダーシップに基づき人材育成を行っております。そのような中、全部門が人材育成を部門の目標として掲げ、また、管理職は人材育成の項目を目標として掲げ、非管理職は自ら限界を作らずチャレンジする項目を目標として掲げて、人材育成を実践しております。

b. 女性の管理職への登用

育児休暇や時短勤務等の制度の実施を図る等、女性が活躍しやすい環境を整備し、ジェンダーの区別なく能力開発を支援し、管理職登用を行います。

c. 中途採用と管理職への登用

採用面では、新卒採用以外に中途採用活動についても年間を通して積極的に取り組んでおります。従前のキャリアや専門的スキル等を生かし、当グループの管理職に相応しい能力の発揮が期待される人材については管理職に登用します。

指標及び目標

当グループでは、上記において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。

当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
管理職に占める女性労働者の割合	2027年までに10.0%	8.89%

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、リスクの内容及び経営方針・経営戦略との関連等から、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項は以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末(2025年12月31日)現在において、当グループが判断したものです。

(1) 食の安全性と品質管理について

お客様に安心して食べていただける商品を提供すべき企業として、食品の安全性と品質管理については、一般財団法人食品安全マネジメント協会が発行するJFS-B規格について、高崎、金町、小平、大阪空港の全4工場が2020年度末までにその認証を取得しました。

また、食品安全マネジメントシステムに関する国際規格FSSC22000の認証をグループ会社であるスリースター製菓株式会社に続いて、全工場のラインにおいて、FSSC22000の認証を取得完了しました。

当グループは、取得した認証の遵守に努め、食品安全管理体制の強化を徹底させ、万全の態勢で臨んでおりますが、上記の取り組みの範疇を超えた事象が発生した場合、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料の価格及びエネルギーコスト並びに運送コストの変動について

当グループにおける売上原価に占める原材料等の割合は高く、小麦粉・砂糖・油脂・鶏卵等の安定的な調達や価格の維持に極力努めておりますが、市場動向や異常気象等によりもたらされる価格高騰が、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、工場操業のエネルギーである電力・ガスの料金は製造経費に占める割合が高く、市場動向による電気代・ガス代の単価の高騰が、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

更に、当グループにおける販売費に占める運送コストの割合も高く、ドライバー不足や法令改正による人件費の高騰、原油高など運送コストの増大、あるいは取引先主導による配送システム的大幅な変更などにより、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合するパン市場について

パン業界の状況については、人口減少による需要減など市場の大きな成長が期待できない中、消費者の節約志向・低価格志向を受け、同業他社との価格競争や販売シェア獲得競争により大変厳しい状況となっております。

当グループといたしましては、業務用商品やコンビニエンスストア等の販路開拓を進めるとともに、魅力ある商品をお客様に提供できるよう競争力強化に取り組んでおりますが、他社商品との厳しい競合の結果、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害について

地震や台風等の自然災害が発生し、生産設備の破損、物流機能の麻痺等により生産拠点の操業に支障が生じた時は、他の生産拠点からの商品供給等を受ける対応をいたしますが、当グループの工場が集中している関東地区で危機管理対策の想定を超える災害が発生した場合、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 保有資産の価値変動について

当グループが保有する様々な資産について、土地などの資産価値が下落することにより減損処理が必要となる場合があり、減損した場合、当グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 労働力の確保について

当グループの部門全般において、人員が過度に不足した場合、特に工場の操業、商品の配送において支障をきたし、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) その他の主なリスクについて

当グループは日本国内で事業を展開しておりますが、以下のようなリスクがあります。

これらの事象が発生した場合、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

- 取引先の経営破綻
- 生産設備の火災等の事故
- 各種の法的規制の改廃
- 必要物資の品不足の発生
- 労働安全衛生上の問題の発生
- 外部からの賠償請求

(8) 各種リスクへの対処

当グループでは、事業等に関するリスクを経営課題と捉え、定期的に総務部長を中心にリスク管理の状況を見直しており、当社及び子会社の損失の危険を含むリスクを総括的に管理するとともに、「取締役会規則」に基づき、取締役会に報告しております。

特に、食の安全性と品質管理に係るリスクを最重点項目とし、前記食品安全管理体制の強化に加えて、全工場において国際規格であるFSSC22000の認証を取得しており、今後も当該規格に基づいた管理体制の継続的な向上に努めてまいります。

また、その他のリスクについても、管掌となる各部門にて現状をモニタリングし、対応マニュアルを整備するなどの手当をしておりますが、リスクの発生による非常事態においては、原則毎週開催している代表取締役社長、取締役副社長、経営企画室長及び総務部長で構成される経営会議を緊急で招集するなど、経営陣が先頭に立って、リスクマネジメントを推進しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の当グループに関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末(2025年12月31日)現在において当グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

資産の部

当連結会計年度末の資産合計は16,343百万円となり、前連結会計年度末より561百万円増加しました。

流動資産は、有形固定資産の取得による現金及び預金の減少などにより、残高7,856百万円と前連結会計年度末より274百万円減少しました。

有形固定資産は、生産性の向上や収益基盤の強化を目的とした設備投資などにより、残高8,247百万円と前連結会計年度末より910百万円増加しました。

投資その他の資産は、繰延税金資産の減少などにより、残高192百万円と前連結会計年度末より67百万円減少しました。

負債の部

当連結会計年度末の負債合計は7,787百万円となり、前連結会計年度末より60百万円増加しました。

流動負債は、未払法人税等の減少などにより、残高4,250百万円と前連結会計年度末より204百万円減少しました。

固定負債は、横浜工場跡地に関連する預り保証金の受入れなどにより、残高3,537百万円と前連結会計年度末より265百万円増加しました。

純資産の部

当連結会計年度末の純資産合計は8,555百万円となり、利益剰余金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ500百万円増加しました。

(2) 経営成績の状況

事業全体の状況

当連結会計年度（2025年1月1日～2025年12月31日）において、当社は、2024年度に掲げた全社基本方針である「生まれ変わる（リボーン）」を更なる深化・定着させることを目的に2025年度も引き続き掲げ、各部門・各個人が全社一丸となって持続的に成長ができる基盤づくりに取り組んでまいりました。

厳しい環境下ではありましたが、市場における多様なニーズを迅速に捉えるべく、マーケティング部門と商品開発部門の連携を強化し、話題喚起と新規顧客層獲得のため、人気企業とのコラボレーション商品や季節ごとの新商品を積極的に発売するとともに、主力ブランドの定期的なリニューアルによる商品力の向上に努めてまいりました。

また、各種コストの上昇に対応するため、部門別損益管理の強化及び単品毎の原価管理精度を向上させ、原単位での削減可能コストを見極め、徹底したコスト削減に取り組みました。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は28,957百万円と前期比1,773百万円（6.5%）の増収、営業利益は、DPS（Daiichi-pan Production System：第一パン生産方式）活動の継続による生産効率の向上、低採算製品の販売抑制・高採算製品の伸長、その他コスト削減に向けた取り組みの効果はあったものの、原材料価格及びエネルギー価格の高騰や、人件費、物流費の増加などにより466百万円と前期比138百万円（23.0%）の減益、経常利益は446百万円と前期比151百万円（25.3%）の減益、親会社株主に帰属する当期純利益は320百万円と前連結会計年度において特別利益として固定資産売却益1,366百万円を計上した影響から前期比1,734百万円（84.4%）の減益となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

食品事業

既存の自社ブランド（NB）商品については、特に注力・強化しているマーケティング部門の先導で、長年お客様よりご支持をいただいているロングセラー商品のリニューアルを実施しました。具体的には、「大きなデニッシュシリーズ」及び「ひとくちつつみシリーズ」について、原材料や配合の見直しを行い、パン生地の食感や風味の向上を図りました。

また、例年取り組んでいる石川県金沢市の企業とのコラボ商品につきましては、令和6年能登半島地震で被災された方々を支援するため、売上の一部を石川県を通じて義援金として寄付いたしました。

ハンバーガーチェーン向けなどの業務用食材パンや、コンビニエンスストア向け店内加工用食材につきましても、各社の販促企画に合わせた商品提案を継続的に行うことで好調に推移しました。

これらの取り組みにより、売上高は伸長しましたが、原材料価格及びエネルギー価格の高騰や、人件費、物流費の増加の影響を受け、営業利益は前期を下回りました。

以上の結果、売上高は28,653百万円（前期比5.9%増）、セグメント営業利益は1,434百万円（前期比19.3%減）となりました。

不動産事業

横浜工場跡地にかかる賃料収入は、2024年4月から建設完了までの間については予定賃料の一部を計上していましたが、建設完了に伴い2025年6月から賃料の全額計上を開始となりました。

以上の結果、売上高は303百万円（前期比151.4%増）、セグメント営業利益は275百万円（前期比238.1%増）となりました。

目標とする経営指標の達成状況等

当連結会計年度の売上高は28,957百万円（前連結会計年度27,183百万円）となりました。

営業利益は、原材料価格の高騰や人件費が増加する状況下において、DPS活動の継続による生産効率の向上、低採算製品の販売抑制・高採算製品の伸長、その他コスト削減に向けた取り組みを行った結果466百万円の利益（期首計画 営業利益660百万円）（計画比70.6%）を計上することとなりました。

2025年度の全社基本方針を2024年度に引き続き「生まれ変わる（リボン）」とし、よりお客様目線に立った商品を開発することに注力し、マーケティング部門の強化、商品開発部門との連携を深めることで、市場環境の変化に柔軟に対応しながら、ロングセラー商品のリニューアル、季節に合わせた新商品や話題性のある人気企業とのコラボ商品を随時発売し、商品力の向上に努めてまいりました。

また、各種コストの上昇に対応するため、部門別損益管理の強化及び単品毎の原価管理精度を向上させ、原単位での削減可能コストを見極め、徹底したコスト削減に取り組みましたが、想定を上回るコスト上昇の影響により営業利益は計画比70.6%で着地しました。

2026年度の全社基本方針は「成長を創る」とし、2026年連結会計年度においても原材料価格、電気・ガス料の単価や物流コストの高騰が続くことが見込まれるほか、市場の動向に即した労務コストの増加が不可避であることから、利益計画については慎重に見込んでおります。また、直近の中東情勢の緊迫化を背景とした原油価格の動向については、今後のエネルギーコストや物流コストへの影響が懸念されるため、その動向を注視してまいります。

こうした事業環境を踏まえ、アイテム毎の採算管理、値引管理を徹底することで、売上総利益を重視した販売戦略を進め、持続的な成長に向けた収益基盤の強化に努めてまいります。

引き続きこのような厳しい外部環境が見込まれる中、安定生産体制の維持及び省力化運営の実現に向けた積極的な設備投資を加速させ、時代に即した事業運営体制を構築してまいります。

以上により、売上高は32,900百万円、営業利益は370百万円を目指してまいります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,450百万円減少し、2,479百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、49百万円の収入（前期は952百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益446百万円、減価償却費548百万円、仕入債務の増加304百万円等のプラス要因があった一方で、法人税等の支払額762百万円の支出が生じたことによるものです。前期と比較すると、収入が903百万円減少しておりますが、これは主に、利益水準の低下に加え、前期に計上した固定資産売却益（特別利益）に伴う納税が発生し、法人税等の支払額が前期の30百万円から大幅に増加したことが要因です。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,914百万円の支出（前期は3,896百万円の収入）となりました。これは主に、将来の収益基盤強化を目的とした有形固定資産の取得（設備投資）による支出1,385百万円によるものです。また、前期は有形固定資産の売却により4,641百万円の収入が発生していましたが、当期は生産性の向上や収益基盤の強化を目的とした設備投資を積極的に実施したため、支出に転じました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、415百万円の収入（前期は3,842百万円の支出）となりました。これは主に、横浜工場跡地に関連する預り保証金の受入れによる収入541百万円によるものです。また、前期は短期借入金の返済3,800百万円を実施したため大幅な支出となっていましたが、当期はこれら借入金の返済負担が減少したこと等から、収入に転じました。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. 主要な資金需要

当グループの資金需要のうち主なものは、製品製造のための原材料の購入、商品の仕入、製造経費、販売費及び一般管理費等の営業経費によるものであります。営業経費の主なものは、委託運送費、広告宣伝費などであり、

また、当グループは、生産設備の合理化・更新など継続的に設備投資を実施しております。

b. 重要な資本的支出の予定

重要な資本的支出の予定はありませんが、生産設備の更新等2,328百万円の設備投資を計画しております。

これらの資金需要につきましては、自己資金、金融機関からの借入及び社債発行等による資金調達にて充当する予定であります。

(4) 生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント の名称	部門名	金額(百万円)	前年同期比(%)
食品事業	パン部門	26,359	107.9
	和洋菓子部門	5,529	105.3
	その他	2,062	101.3
	食品事業計	33,951	107.1
不動産事業			
合計		33,951	107.1

(注) 金額は、販売価格によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度において受注実績は、金額に重要性がないため記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント の名称	部門名	金額(百万円)	前年同期比(%)
食品事業	パン部門	21,727	106.8
	和洋菓子部門	4,558	104.2
	その他	2,368	100.6
	食品事業計	28,653	105.9
不動産事業		303	251.4
合計		28,957	106.5

(5) 重要な会計方針及び見積り

当グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成しております。

この連結財務諸表の作成にあたり、連結会計年度末における資産、負債の金額、及び連結会計年度における収益、費用の金額に影響を与える重要な会計方針及び各種引当金等の見積り方法(計上基準)につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

なお、会計上の見積り及び仮定のうち重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当グループは、お客様の食生活の多様化、目まぐるしい嗜好の変化に迅速かつ的確に対応し、よりお客様のニーズに応えた商品の発売を目指して、研究開発活動を行っております。また、新商品開発や既存商品の改良の取り組みと並行して、中長期的な展望に立った企業の基盤となるようなパン生地製法の開発や食品分析等の基礎研究にも取り組んでおります。

第一パンブランドを高めるために、売り場でお客様に手を伸ばしてもらえる魅力的で説得力のある商品のパッケージデザイン、ネーミングの開発を行っております。

研究開発部門として、専従スタッフの強化と設備の充実を図り、お客様が求める・認める価値を備えた商品創りを追求し、品質の一層の向上に努め、独自性のあるこだわりを持った商品開発に取り組んでおります。

当連結会計年度中に支出した研究開発費は167百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資等の総額は1,385百万円であり、その主なものは食品事業に係る生産設備の更新であります。

2 【主要な設備の状況】

当グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び 備品	リース 資産	土地 (面積千㎡)	合計	
高崎工場 (群馬県高崎市)	食品事業	パン及び 和洋菓子 類生産設 備	166	460	6		50 (37)	684	121 (104)
金町工場 (埼玉県三郷市)	食品事業	パン及び 和洋菓子 類生産設 備	876	1,062	25		287 (34)	2,252	137 (209)
大阪空港工場 (大阪府池田市)	食品事業	パン及び 和洋菓子 類生産設 備	238	938	15		728 (13)	1,920	168 (200)
小平工場 (東京都小平市)	食品事業	パン及び 和洋菓子 類生産設 備	193	583	12	0	899 (16)	1,688	145 (190)
本社 (東京都小平市)	食品事業	管理業務	139	5	43	0	126 (2)	313	109 (18)
賃貸設備 (横浜市戸塚区)	不動産事業	賃貸設備	12				576 (13)	588	()

(注) 従業員数の()は、平均臨時雇用者数を外書しております。(以下同じであります)

(2) 子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具 及び備品	リース 資産	土地 (面積千 ㎡)		合計
スリー スター製菓 (株)	高崎工場 (群馬県 高崎市)	食品事業	クッキー 及びその 他食品生 産設備	253	334	11		()	599	78 (75)

(注) 上記のほか、連結会社以外から賃借している設備として以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	従業員数 (名)	
(株)ファース ト・ロジス ティックス	本社及び営業所 (東京都小平市ほか)	食品事業	配送用車両	154	100 (35)	リース契約

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,200,000
計	13,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,929,900	6,929,900	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は、100株 であります。
計	6,929,900	6,929,900		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年7月1日	62,369	6,929		3,305		3,659

(注) 2017年3月30日開催の第75回定時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決されております。
 2017年7月1日付けで普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。これにより提出日
 現在の発行済株式総数は62,369千株減少し、6,929千株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		4	16	69	16	58	15,204	15,367	
所有株式数(単元)		2,968	649	30,591	550	96	34,310	69,164	13,500
所有株式数の割合(%)		4.29	0.94	44.23	0.79	0.14	49.61	100	

(注) 1 自己株式6,509株は、「個人その他」に65単元、「単元未満株式の状況」に9株含めて記載しております。
2 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式1単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
豊田通商株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4 9 8	2,314	33.43
MF資産管理合同会社	東京都大田区	300	4.33
細貝理栄	東京都大田区	294	4.26
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	237	3.44
昭和産業株式会社	東京都千代田区内神田2-2-15	145	2.10
株式会社ニッポン	東京都千代田区麹町4-8	142	2.05
細貝智博	東京都世田谷区	64	0.93
藤内依理子	神奈川県横浜市都筑区	58	0.84
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	47	0.68
ミヨシ油脂株式会社	東京都葛飾区堀切4-36-5	39	0.56
計		3,644	52.64

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,909,900	69,099	
単元未満株式	普通株式 13,500		
発行済株式総数	6,929,900		
総株主の議決権		69,099	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれておりません。

2 「単元未満株式」には当社所有の自己株式9株が含まれております。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 第一屋製パン株式会社	東京都小平市小川東町 3 6 1	6,500		6,500	0.09
計		6,500		6,500	0.09

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	20	12
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	6,509		6,509	

(注) 当期間における保有自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な課題と認識し、将来の事業展開と財務体質の強化を考慮したうえで、業績に対応した配当を行うことを基本方針としております。

また、当社の剰余金の配当については、定款において中間配当を行うことができる旨を定め、中間配当及び期末配当の年2回とし、その決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度につきましては、配当の原資となるその他利益剰余金の水準に鑑み、現状の損益状況下で配当を実施することは、中長期的な財務の健全性を損なう恐れがあると判断いたしました。

当面は、資本の社外流出を抑制し、限られた経営資源を最優先課題である設備投資へ集中させることが、将来の収益力強化及び企業価値向上に直結するものと考え、誠に遺憾ながら無配といたしました。

なお、今後の利益還元につきましては、早期に復配を実現できるよう、全社一丸となって業績の伸長に努め、経営成績を勘案しながら適宜検討していく予定であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当グループの企業理念として、「『おいしさに まごころこめて』をグループ全社のモットーとし、安全で高品質な商品作りに努め、食を通じて社会の発展に貢献します」を掲げております。

当社はこの企業理念に基づき、株主をはじめとしたステークホルダーの期待に応え、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上の実現を図るためには、コーポレート・ガバナンス体制の強化・充実が重要であると考えており、経営の透明性を高め、内部統制の仕組み、コンプライアンス体制の充実を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社制度を採用しております。また、迅速な意思決定及び円滑な業務遂行を図ることを目的として、2023年1月1日より従来の本部制を廃止して代表取締役社長及び取締役副社長直下に各部門が位置する文鎮型の組織に変更し、経営管理体制の整備に取り組んでおります。

現在の経営管理体制は、以下のとおりであります。

[取締役会]

当社の取締役会は、取締役6名（うち、非常勤社外取締役3名）で構成されており、議長は代表取締役社長が務め、監査役3名（うち、社外監査役2名）が常時出席し、当グループにかかる経営の基本方針と戦略の決定等の業務執行に関する重要な事項を審議し、取締役の職務の執行を監督しております。また、必要に応じて各部門に關係する執行役員が陪席し、執行状況を報告しております。

なお、2026年3月30日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役2名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決された場合、取締役会は引き続き3名の非常勤社外取締役を含む6名の取締役で構成されることとなります。取締役の任期は2年です。

また、開催頻度は原則月1回とし、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

本有価証券報告書提出日現在、構成員である社外取締役3名のうち1名は、東京証券取引所が定める独立性基準を満たした独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、2026年3月30日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役2名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決された場合、東京証券取引所が定める独立性基準を満たした独立役員として指定し、同取引所に届け出る社外取締役に変更はありません。

当事業年度において、当社は取締役会を14回開催し、主に中長期視点の経営課題、事業戦略及び人事・組織体制等の重要な執行課題につき検討しました。

また、各取締役及び監査役の取締役会への出席状況は以下のとおりであります。

役 職 名	氏 名	開催回数	出席回数	出席率(%)
代表取締役社長	細 貝 正 統	14	14	100.00
取締役副社長	黒 土 尚 紀	10	10	100.00
取 締 役	佐 藤 康 一	10	10	100.00
社外取締役	南 浩 二	14	14	100.00
社外取締役	長谷川 千 鶴	14	13	92.86
社外取締役	貝 沼 利 晃	14	14	100.00
常勤社外監査役	家 城 裕	14	14	100.00
社外監査役	川 村 竜 也	14	14	100.00
監 査 役	小 室 英 夫	14	14	100.00

(注) 1 開催回数が異なるのは、就任時期の違いによるものであり、黒土尚紀及び佐藤康一の2氏は、2025年3月28日開催の第83回定時株主総会において新たに取締役に選任され就任しました。また、黒土尚紀氏は、同日開催された取締役会にて取締役副社長に選定され就任しました。

2 2025年3月28日開催の第83回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任した取締役副社長小山一郎、取締役米田歩及び社外取締役結城義晴の3氏が退任するまでの取締役会開催回数は4回であり、全員が4回中4回出席（出席率100.00%）しております。

[監査役会]

当社の監査役会は、常勤社外監査役1名のほか、非常勤監査役2名（うち、非常勤社外監査役1名）で構成されており、監査方針及び監査計画等に従い、取締役会等の重要会議への出席、重要書類の閲覧、業務及び財産の状況の調査などを実施して、取締役の職務につき厳正な監査を行っております。

なお、当事業年度における監査役及び監査役会の活動状況等については、後記「(3) 監査の状況」に記載のとおりであります。

[経営会議]

当社の経営会議は、代表取締役社長、取締役副社長、業務執行取締役、経営企画室長及び総務部長で構成されており、原則毎週1回開催し、取締役会で決定した方針の徹底を図るとともに、当社の業務執行に関する重要な事項を審議する体制をとっております。

なお、監査役は出席して意見を述べるができることとしております。

また、代表取締役社長は、必要に応じて、構成員以外で審議事項及び報告事項に関係する部門長（部長・室長・工場長）、社外取締役及び社外監査役等を出席させることができることとしております。

当事業年度において、当社は経営会議を49回開催しました。

[人事委員会（任意の委員会）]

当社の人事委員会は、当グループの人事に関する重要な事項（経営陣幹部の選任・解任、役員候補者の指名及び報酬等）について公正性・透明性・客観性を確保し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、代表取締役社長の諮問機関として適切な審議を行い、出席した構成員の過半数をもって、社長決裁又は取締役会決議もしくは取締役会報告への報告を決定しております。

当事業年度において、当社は人事委員会を39回開催し、主に当グループにおける役員候補者の指名及び報酬、経営陣幹部の選任及びコンプライアンスに関連する事項等の人事全般に関連する重要事項につき検討しており、構成員の人事委員会への出席状況は以下のとおりであります。

なお、家城裕（常勤監査役/独立社外監査役）は、本委員会に出席して意見を述べております。

また、代表取締役社長は、必要に応じて、構成員以外で審議事項及び報告事項に関係する部門長（部長・室長・工場長）、社外取締役及び社外監査役等を出席させることができることとしております。

役職名	氏名	開催回数	出席回数	出席率(%)
代表取締役社長	細貝正統	39	36	92.31
取締役副社長	黒土尚紀	30	28	93.33
取締役	佐藤康一	30	29	96.67
執行役員経営企画室長	川崎由実子	30	26	86.67
執行役員総務部長	矢野邦彦	39	37	94.87
人事部長（議長）	永野寛之	31	31	100.00

- (注) 1 開催回数異なるのは、就任時期の違いによるものであり、永野寛之氏は、2025年3月21日付で新たに人事部長にしました。黒土尚紀氏は、2025年3月28日開催の第83回定時株主総会において新たに取締役に選任され就任し、同日開催された取締役会にて取締役副社長に選定され就任しました。また、2025年4月1日以降、業務執行取締役及び経営企画室長を構成員とする旨を定めたことにより、佐藤康一及び川崎由実子の2氏が新たに構成員となりました。
- 2 2025年3月21日付で執行役員人事部長を退任し、執行役員人事部付となった木村和也氏が当該人事異動に伴い退任するまでの人事委員会開催回数は8回であり、議長として8回中7回出席（出席率87.50%）しております。
- 3 2025年3月28日開催の第83回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任した取締役副社長小山一郎氏が退任するまでの人事委員会開催回数は9回であり、9回中7回出席（出席率77.78%）しております。

[企画財務委員会（任意の委員会）]

当社の企画財務委員会は、当グループの企画財務に関する政策的重要事項について公正性・透明性・客観性を確保し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、代表取締役社長の諮問機関として適切な審議を行い、出席した構成員の過半数をもって、社長決裁又は取締役会決議もしくは取締役会報告への報告を決定しております。

当事業年度において、当社は企画財務委員会を10回開催しました。

本有価証券報告書提出日現在の構成員は、以下のとおりであります。

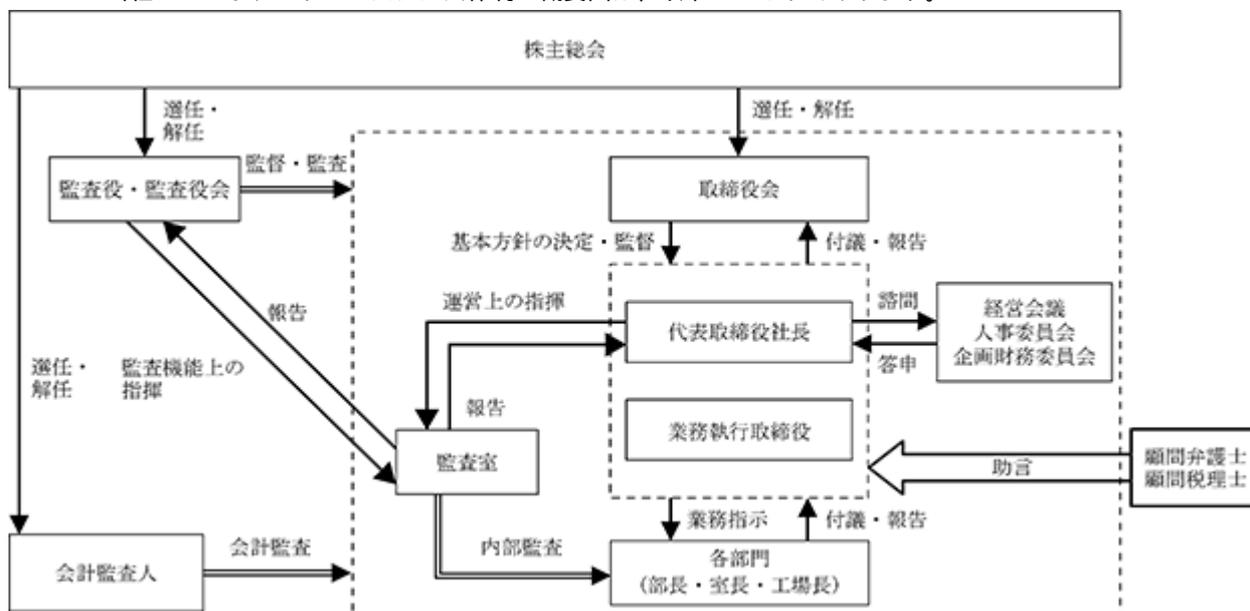
なお、家城裕（常勤監査役 / 独立社外監査役）は、本委員会に出席して意見を述べております。

構成員：代表取締役社長 細貝正統、取締役副社長 黒土尚紀、経営企画室長 津賀則久、
執行役員総務部長 矢野邦彦 及び 経理部長（議長） 伊藤健

また、代表取締役社長は、必要に応じて、構成員以外で審議事項及び報告事項に関係する部門長（部長・室長・工場長）、社外取締役及び社外監査役等を出席させることができることとしております。

当社は、市場の動向にすばやく対応する必要があるため、上記以外にも随時、業務執行取締役、部長、室長及び工場長が出席する各種会議を開催し、業務運営上必要な事項について迅速な処置・決定を行う体制を取っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は、以下のとおりであります。



b. 上記企業統治体制を採用する理由

経営環境の変化に対応して迅速な意思決定を行うことが市場のニーズに応えることであり、延いては経営成果を取り込むことに繋がるとの観点から、意思決定プロセスの簡素化等を図り、少人数による取締役会においてスピード感のある経営方針の意思決定を可能とする体制にしております。

また、社外取締役3名(うち、独立役員1名)の選任により、経営判断が会社内部者の論理に偏ることがないよう、中立の立場から経営を監視していただくことにより、経営の意思決定に係る健全性や合理性を確保されるとともに、社外監査役2名(うち、独立役員1名)を含む3名で構成される監査役会の経営監視機能が十分に発揮されることにより、透明度の高い経営が確保されるものと考えられることから、現状の企業統治体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備及び運用の状況

当グループは、「おいしさに まごころこめて」という基本精神のもと、社会からの信頼を得ることの重要性を認識し、適法・適正かつ効率的な事業活動を実行するため、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会における決議により、「内部統制システムの基本方針」を定めております。

その内容は次のとおりであります。

. 当社及び当社子会社（以下「当グループ」という。）の取締役・従業員の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (i) 当グループは、「第一屋製パングループ行動指針」を定め、代表取締役社長をはじめとする取締役・部長・室長・工場長等が、繰り返しその精神を当グループの従業員に伝えることにより、法令及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
- () 当社は、最高コンプライアンス責任者を代表取締役社長とし、当グループ全体のコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
また、最高コンプライアンス責任者を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、各事業部門固有のコンプライアンスリスクを分析して当グループにおけるコンプライアンスに係る諸施策を継続して実施するとともに、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を適宜取締役会に報告する。
- () 企業を取巻く各種のリスクに迅速かつ確に対処するため、当グループの取締役及び従業員は、「第一屋製パングループホットライン」をもって直接報告することを可能とする。
なお、報告・通報を受けた総務部は、その内容を調査し、コンプライアンス委員会に報告する。
- () 取締役及び従業員の法令・定款違反について、総務部から報告を受けたコンプライアンス委員会は、人事委員会の諮問を受ける。また、代表取締役社長は、重要性に応じて取締役会に報告する。
- () 当グループは、反社会的勢力とは取引を含む一切の関係を持たないこととし、社内研修等を通じてその趣旨を当グループの取締役及び従業員に周知徹底する。
なお、反社会的勢力に関する諸対応は、総務部が所管し、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加盟して情報収集に努めるほか、積極的に警察や弁護士等の外部機関との連携を図り、反社会的勢力との取引等の未然防止に努める。

. 当社取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (i) 当社は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理について、その責任者を総務部長とし、情報管理に関する基本方針のもと、文書管理規定に従い、職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録して保存及び管理する。
- () 取締役及び監査役は、これらの文書を随時閲覧できるものとする。

. 当グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (i) 当社は、総務部長を当グループの損失の危険を含むリスクに関する統括責任者とし、総務部において当グループ全体のリスクを総括のうえ管理する。
また、各リスクにそれぞれ関係する部署は、「経営会議規則」に基づき、当グループのリスク管理の状況を総務部長に報告する。
- () 総務部長は、半期毎に取締役会に報告する。
- () 内部監査部門は、当グループ各社毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に総務部長及び取締役会に報告する。
- () 取締役会は、必要に応じて改善策を審議・決定する。

.当グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、以下の事項を実施する。

- (i) 職務権限・意思決定ルール の策定
- () 役員及び執行役員による定例会議を原則、週 1 回開催
- () 取締役会による当グループの中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく事業部門毎の業績目標と予算の設定及びITを活用した月次・四半期業績管理の実施
- () 取締役会による当グループの月次業績の検証及び改善策の実施

.当グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (i) 当グループにおける業務の適正を確保するため、内部統制に関する担当部門を当社総務部とし、当社と子会社各社との間で内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われる仕組みを含む体制を構築・運営する。
- () 当グループ各社の代表取締役社長をはじめとする取締役は、各部門における業務執行の適正を確保するため、内部統制の確立と運用の権限及び責任を有する。
- () 当社の監査室は、当グループ各社の内部監査を実施し、その結果を当社総務部長及び担当部門の責任者に報告する。報告を受けた総務部長及び担当部門の責任者は、必要に応じて内部統制に係る改善策を指導し、実施にあたっての支援・助言を行う。
また、監査役は、会計監査人との緊密な連携により、財務の適正を確保する。
- () 当グループにおける財務報告の信頼性を確保するため、内部統制に係る報告体制を構築し、その有効かつ効率的な運用及び評価を行う。

.監査役がその職務を補助すべき従業員（以下「監査役スタッフ」という。）を置くことを求めた場合における当該監査役スタッフに関する事項

当社は、監査役から要望があった場合は、「監査役監査基準」に基づき、速やかに監査役の職務を補助するための人員として監査役スタッフを設置する。

.監査役スタッフの取締役からの独立性及び当該監査役スタッフに対する指示の実効性の確保に関する事項

- (i) 監査役スタッフは、監査役の指揮命令下で業務を行い、監査役以外の者からの指揮命令は受けないものとし、取締役からの独立性を確保する。
- () 監査役スタッフの任命、異動、評価等の人事権に係る事項の決定においては、常勤監査役の事前の同意を得ることとする。

.当社の監査役に報告するための体制

- (i) 当社は、監査役会と協議のうえ、監査役会に報告すべき事項を定める規定を制定し、取締役は、次の事項を報告する。
 - イ．会議で決議された重要な事項
 - ロ．会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ハ．毎月の経営状況として重要な事項
 - ニ．内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - ホ．重大な法令・定款違反
 - ヘ．「第一屋製パングループホットライン」の通報状況及び内容
 - ト．その他コンプライアンス上の重要な事項
- () 当グループの取締役及び従業員は、法令等の違反行為等、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができる。
- () 当社は、当社の監査役に報告した当グループの取締役及び従業員が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けることがない体制を整え、その旨を当グループの取締役及び従業員に周知徹底する。

・監査役の職務執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

当社は、当社の監査役からその職務の執行に係る費用の前払い又は償還の請求をされたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務執行上必要ではないと認められる場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

・その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (i) 代表取締役は、監査役会に対して、業務執行状況を報告する機会を設けるなどして、監査役と定期的に意見交換を行うものとする。
- () 取締役会は、業務の適正を確保するため、重要な業務執行に係る会議に対する監査役の出席を確保する。
- () 当社は、監査役が独自に弁護士との顧問契約を締結すること、又は、必要に応じて専門の弁護士、公認会計士等の助言を受ける機会を確保する。

当社は、以上の方針に基づき、当事業年度における整備・運用状況に関する評価を実施し、本システムが基本方針に基づき適切に整備され運用されていることを取締役会において確認しました。

その概要は次のとおりであります。

- ・当グループの内部統制システム全般の整備・運用状況については、当社の監査室が内部監査計画に基づき当グループ各社の内部監査を実施し、本システムの実効性を確保しております。
- ・当社は、原則、毎月1回開催されるコンプライアンス委員会における報告等のリスク管理の状況について、全社的な情報共有に努めております。

「第一屋製パングループホットライン」を設置し、当グループ各社に開放することでコンプライアンスの実効性の向上を図っております。

また、当グループの企画財務に関する政策的重要事項については、取締役会に先立ち、全10回開催された企画財務委員会において適切な審議を行い、業務の適正を確保しております

- ・監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長をはじめとする取締役、監査室、会計監査人との間で意見交換を実施し、情報交換等の連携を図ることにより、監査の実効性を確保しております。

b. リスク管理体制の整備及び運用の状況

「経営会議規則」において、リスク管理の状況は報告事項である旨が定められております。したがって、定期的に総務部長を中心にリスク管理の状況を見直し、当社及び子会社の損失の危険を含むリスクを総括的に管理するとともに、「取締役会規則」に基づき、取締役会に報告しております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、各社外取締役及び各社外監査役との間で、同法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする旨の責任限定契約を締結しております。

d. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社の子会社であるスリースター製菓株式会社並びに株式会社ファースト・ロジスティックスの取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求に係る訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

但し、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

なお、保険料は総資産合計金額に占める当社及び当社の子会社各社の総資産金額の割合にて按分負担しております。

e. 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

f. 取締役の資格制限

該当事項はありません。

g. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

h. 取締役会で決定できる株主総会決議事項

当社は、会社法第454条第5項の定めに基づき、機動的な配当政策を遂行できるよう、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

i. 取締役会決議事項を株主総会では決議できない旨の定款の定め

該当事項はありません。

j. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年3月27日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性8名 女性1名 （役員のうち女性の比率11.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長	細貝 正統	1975年5月2日生	1998年4月 ㈱第一勧業銀行(現㈱みずほ銀行)入行 2003年10月 当社入社 2007年1月 当社管理本部部長付兼経営改善プロジェクトリーダー 2007年3月 当社執行役員経営改善プロジェクトリーダー 2007年12月 当社執行役員経営企画室室長兼経営改善プロジェクトリーダー 2009年3月 当社取締役経営企画室室長兼経営改善プロジェクトリーダー 2010年3月 当社常務取締役管理本部本部長 2011年1月 当社常務取締役営業本部本部長 2011年3月 ㈱ペーカリープチ代表取締役専務 2013年1月 当社常務取締役コーポレート本部本部長兼経理部部長 2013年12月 スリースター製菓㈱取締役 2014年1月 同社代表取締役社長 2015年1月 当社常務取締役社長特命事項担当 2018年7月 MF資産管理合同会社代表社員（現任） 2019年1月 当社代表取締役社長（現任） 2023年1月 スリースター製菓㈱代表取締役会長（現任） 2023年2月 ㈱ペーカリープチ代表取締役社長（現任）	2027年3月まで（1年）	37
取締役副社長	黒土 尚紀	1968年11月23日生	1992年4月 野崎産業㈱(現JFE商事㈱)入社 2009年4月 豊田通商㈱入社 2012年4月 同社食糧部糖質グループリーダー 2012年8月 Toyota Tsusho U.K. Ltd. 2016年4月 豊田通商㈱穀物第一部糖質原料グループリーダー 2019年4月 同社食品部食品原料グループリーダー 2020年4月 同社食品事業部食品原料グループリーダー 2021年4月 同社食品原料部食品素材グループリーダー 2021年4月 Toyota Tsusho Sugar Trading Limited Director 2023年4月 豊田通商㈱食品原料部部付 2024年4月 同社フードマテリアル部部付 2025年3月 当社取締役副社長（現任） 2025年3月 スリースター製菓㈱取締役（現任） 2025年3月 ㈱ファースト・ロジスティックス取締役（現任）	2027年3月まで（1年）	
取締役	佐藤 康一	1972年11月2日生	1997年4月 当社入社 2014年12月 当社商品本部商品開発部副部長 2017年12月 当社商品本部商品開発部部長兼和洋菓子グループグループリーダー 2019年12月 当社商品本部商品開発部部長兼新領域・研究開発部副部長 2023年1月 当社執行役員商品開発部部長 2025年3月 当社取締役兼商品開発部部長 2026年1月 当社取締役（現任）	2027年3月まで（1年）	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	南 浩二	1968年8月2日生	1992年4月 2000年4月 2014年4月 2017年4月 2018年1月 2018年4月 2019年4月 2023年3月 2023年4月 2024年4月	豊田通商(株)入社 豊田通商マレーシア社社長 豊田通商(株)国内地域・顧客統括部トヨタBU室長 同社ネクストモビリティ推進部長 CFAO社副社長 豊田通商(株)執行役員アフリカ本部COO 同社執行幹部アフリカ本部COO 当社取締役(現任) 豊田通商(株)食料・生活産業本部COO 同社ライフスタイル本部COO フード&アグリビジネスSBU(現任)	2027年 3月まで (1年)	
取締役	長谷川千鶴	1983年11月17日生	2010年12月 2011年1月 2018年4月 2020年1月 2024年3月	司法修習終了(63期)・弁護士登録 弁護士法人御堂筋法律事務所 入所 同所(東京事務所) 同所 パートナー弁護士(現任) 当社取締役(現任)	2027年 3月まで (1年)	
取締役	貝沼 利晃	1974年3月7日生	1998年4月 2003年4月 2014年4月 2016年4月 2022年4月 2024年3月 2024年4月 2025年12月	(株)トーマン(現豊田通商(株))入社 Tomen America, Chicago(現Toyota Tsusho America, Inc.) マネージャー Toyota Tsusho Malaysia, Kuala Lumpur 副部長 豊田通商(株)穀物第一部 穀物第一グループ グループリーダー 同社経営企画部戦略企画グループ 部長職 当社取締役(現任) 豊田通商(株)フードマテリアル部長 豊田通商(株)フードマテリアル部付(現任)	2027年 3月まで (1年)	
常勤監査役	家城 裕	1963年7月11日生	1987年4月 2010年4月 2012年7月 2013年7月 2017年10月 2018年7月 2020年3月 2020年3月 2020年3月 2020年3月	(株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行)入行 (株)みずほコーポレート銀行(現(株)みずほ銀行)コンプライアンス統括部コンフリクトマネジメント室長 同行監査役室長 (株)みずほ銀行監査役室長 同行神田支店神田第一部付参事役 学校法人佐野学園関連事業部付部長 当社常勤監査役(現任) スリースター製菓(株)監査役(現任) (株)ペーカリープチ監査役 (株)ファースト・ロジスティックス監査役(現任)	2028年 3月まで (2年)	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	川村 竜也	1967年5月19日生	1993年4月 (株)トーマン(現豊田通商(株))入社 2011年4月 豊田通商(株)営業経理部名古屋経理第一グループリーダー 2012年4月 同社営業経理部名古屋経理第二グループリーダー 2014年4月 同社経理部税務企画グループリーダー 2018年4月 豊田通商インドネシア社(ジャカルタ) CFO 2022年3月 当社監査役(現任) 2022年6月 豊通食料(株)取締役 2022年6月 クレードル食品(株)監査役(現任) 2022年7月 豊通食料(株)コーポレート本部長 2024年4月 同社取締役CFO(現任) 2024年6月 (株)ベジ・ドリーム栗原監査役(現任)	2028年 3月まで (2年)	
監査役	小室 英夫	1954年12月19日生	1977年4月 当社入社 2011年3月 当社執行役員関西統括本部本部長 2012年4月 当社執行役員商品本部本部長 2013年3月 当社取締役営業本部本部長 2013年3月 (株)ファースト・ロジスティックス取締役 2015年1月 当社取締役コーポレート本部本部長兼経理部部長 2015年3月 (株)ベーカリープチ取締役 2015年10月 当社取締役コーポレート本部本部長 2018年3月 当社執行役員コーポレート本部本部長 2019年1月 当社執行役員関西統括本部本部長 2022年1月 当社社長付 2022年2月 スリースター製菓(株)監査役(現任) 2022年2月 (株)ファースト・ロジスティックス監査役(現任) 2022年2月 ベーカリープチ監査役 2022年3月 当社監査役(現任)	2027年 3月まで (1年)	2
計					40

- (注) 1 取締役南浩二、長谷川千鶴及び貝沼利晃の3氏は、社外取締役であります。
2 常勤監査役家城裕及び監査役川村竜也の2氏は、社外監査役であります。
3 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
谷垣 岳人	1964年1月28日生	1992年4月 弁護士登録・第二東京弁護士会入会 石井法律事務所 パートナー弁護士(現任) 2000年6月 金融監督庁(現金融庁)検査局専門検査官 2016年6月 太陽生命保険(株)監査役 2019年6月 (株)富山第一銀行取締役(現任) 2024年6月 T&Dリース(株)監査役(現任)	

なお、補欠監査役谷垣岳人は社外監査役の要件を満たしております。

- 4 所有株式数には、第一屋製パングループ役員持株会の自己持分数を含んでおり、2025年12月31日現在の所有株式数であります。

b. 2026年3月30日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役2名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決された場合、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

男性8名 女性1名（役員のうち女性の比率11.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	細貝 正統	1975年5月2日生	1998年4月 ㈱第一勧業銀行(現㈱みずほ銀行)入行 2003年10月 当社入社 2007年1月 当社管理本部部長付兼経営改善プロジェクトリーダー 2007年3月 当社執行役員経営改善プロジェクトリーダー 2007年12月 当社執行役員経営企画室室長兼経営改善プロジェクトリーダー 2009年3月 当社取締役経営企画室室長兼経営改善プロジェクトリーダー 2010年3月 当社常務取締役管理本部部長 2011年1月 当社常務取締役営業本部部長 2011年3月 ㈱ペーカリープチ代表取締役専務 2013年1月 当社常務取締役コーポレート本部部長兼経理部部長 2013年12月 スリースター製菓㈱取締役 2014年1月 同社代表取締役社長 2015年1月 当社常務取締役社長特命事項担当 2018年7月 MF資産管理合同会社代表社員（現任） 2019年1月 当社代表取締役社長（現任） 2023年1月 スリースター製菓㈱代表取締役会長（現任） 2023年2月 ㈱ペーカリープチ代表取締役社長（現任）	2027年3月まで (1年)	37
取締役副社長	黒土 尚紀	1968年11月23日生	1992年4月 野崎産業㈱(現JFE商事㈱)入社 2009年4月 豊田通商㈱入社 2012年4月 同社食糧部糖質グループリーダー 2012年8月 Toyota Tsusho U.K. Ltd. 2016年4月 豊田通商㈱穀物第一部糖質原料グループリーダー 2019年4月 同社食品部食品原料グループリーダー 2020年4月 同社食品事業部食品原料グループリーダー 2021年4月 同社食品原料部食品素材グループリーダー 2021年4月 Toyota Tsusho Sugar Trading Limited Director 2023年4月 豊田通商㈱食品原料部部付 2024年4月 同社フードマテリアル部部付 2025年3月 当社取締役副社長（現任） 2025年3月 スリースター製菓㈱取締役（現任） 2025年3月 ㈱ファースト・ロジスティックス取締役（現任）	2027年3月まで (1年)	
取締役	佐藤 康一	1972年11月2日生	1997年4月 当社入社 2014年12月 当社商品本部商品開発部副部長 2017年12月 当社商品本部商品開発部部長兼和洋菓子グループグループリーダー 2019年12月 当社商品本部商品開発部部長兼新領域・研究開発部副部長 2023年1月 当社執行役員商品開発部部長 2025年3月 当社取締役兼商品開発部部長 2026年1月 当社取締役（現任）	2027年3月まで (1年)	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役	長谷川千鶴	1983年11月17日生	2010年12月 2011年1月 2018年4月 2020年1月 2024年3月	司法修習終了(63期)・弁護士登録 弁護士法人御堂筋法律事務所 入所 同所(東京事務所) 同所 パートナー弁護士(現任) 当社取締役(現任)	2027年 3月まで (1年)	
取締役	加藤 茂治	1970年1月9日生	1992年4月 2010年4月 2013年4月 2015年4月 2019年6月 2020年4月 2021年3月 2021年4月 2023年4月 2026年3月	(株)トーメン(現豊田通商(株))入社 豊田通商(株)食糧部麦グループリーダー 同社食料企画部長 豊田通商アジアパシフィック上級副社長 同社COO / Director 豊田通商(株)穀物第二部長 当社社外取締役 豊田通商(株)食料・生活産業本部COO 同社新興地域(南米)極CEO補佐 兼 NovaAgri(ノバアグリ)社会長 兼 CEO(現任) 当社取締役(現任)	2027年 3月まで (1年)	
取締役	田中 大輔	1974年7月15日生	1998年4月 2010年3月 2013年4月 2015年4月 2016年4月 2018年4月 2019年4月 2021年4月 2024年4月 2025年4月 2025年5月 2026年3月	(株)トーメン(現豊田通商(株))入社 Premier Grain Sdn Bhd (KL, Malaysia) Executive Director Toyota Tsusho Asia Pacific (Singapore) Group Leader 豊田通商(株)穀物第一部穀物第一 グループリーダー 同社穀物第一部海外原料グループ リーダー Toyota Tsusho Sugar Trading (London,UK) Executive Director Toyota Tsusho Sugar Trading (London,UK) CEO 豊田通商(株)食品流通部食農リテール グループリーダー 同社フードソリューション部 サステナブルフードグループリーダー 同社アグリサプライチェーン部長(現 任) 飼料輸出入協議会理事長(現任) 当社取締役(現任)	2027年 3月まで (1年)	
常勤監査役	家城 裕	1963年7月11日生	1987年4月 2010年4月 2012年7月 2013年7月 2017年10月 2018年7月 2020年3月 2020年3月 2020年3月 2020年3月	(株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行)入行 (株)みずほコーポレート銀行(現(株)みずほ 銀行)コンプライアンス統括部コンフリ クトマネジメント室長 同行監査役室長 (株)みずほ銀行監査役室長 同行神田支店神田第一部付参事役 学校法人佐野学園関連事業部付部長 当社常勤監査役(現任) スリースター製菓(株)監査役(現任) (株)ペーカリープチ監査役 (株)ファースト・ロジスティックス監査役 (現任)	2028年 3月まで (2年)	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	川村 竜也	1967年5月19日生	1993年4月 (株)トーマン(現豊田通商(株))入社 2011年4月 豊田通商(株)営業経理部名古屋経理第一グループリーダー 2012年4月 同社営業経理部名古屋経理第二グループリーダー 2014年4月 同社経理部税務企画グループリーダー 2018年4月 豊田通商インドネシア社(ジャカルタ) CFO 2022年3月 当社監査役(現任) 2022年6月 豊通食料(株)取締役 2022年6月 クレードル食品(株)監査役(現任) 2022年7月 豊通食料(株)コーポレート本部長 2024年4月 同社取締役CFO(現任) 2024年6月 (株)ベジ・ドリーム栗原監査役(現任)	2028年 3月まで (2年)	
監査役	小室 英夫	1954年12月19日生	1977年4月 当社入社 2011年3月 当社執行役員関西統括本部本部長 2012年4月 当社執行役員商品本部本部長 2013年3月 当社取締役営業本部本部長 2013年3月 (株)ファースト・ロジスティックス取締役 2015年1月 当社取締役コーポレート本部本部長兼経理部部長 2015年3月 (株)ベーカリープチ取締役 2015年10月 当社取締役コーポレート本部本部長 2018年3月 当社執行役員コーポレート本部本部長 2019年1月 当社執行役員関西統括本部本部長 2022年1月 当社社長付 2022年2月 スリースター製菓(株)監査役(現任) 2022年2月 (株)ファースト・ロジスティックス監査役(現任) 2022年2月 ベーカリープチ監査役 2022年3月 当社監査役(現任)	2027年 3月まで (1年)	2
計					40

- (注) 1 取締役長谷川千鶴、加藤茂治及び田中大輔の3氏は、社外取締役であります。
2 常勤監査役家城裕及び監査役川村竜也の2氏は、社外監査役であります。
3 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
谷垣 岳人	1964年1月28日生	1992年4月 弁護士登録・第二東京弁護士会入会 石井法律事務所 パートナー弁護士(現任) 2000年6月 金融監督庁(現金融庁)検査局専門検査官 2016年6月 太陽生命保険(株)監査役 2019年6月 (株)富山第一銀行取締役(現任) 2024年6月 T & D リース(株)監査役(現任)	

なお、補欠監査役谷垣岳人は社外監査役の要件を満たしております。

- 4 所有株式数には、第一屋製パングループ役員持株会の自己持分数を含んでおり、2025年12月31日現在の所有株式数であります。

社外役員の状況

a. 員数及び会社との利害関係

有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。(2026年3月30日開催予定の第84回定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役2名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決された場合、当社社外取締役は引き続き3名となる予定です。)

社外取締役の南浩二氏は豊田通商株式会社ライフスタイル本部COO フード&アグリビジネスSBUに、貝沼利晃氏は同社フードマテリアル部部付にそれぞれ就任しております。

社外監査役の川村竜也氏は、豊田通商株式会社のグループ企業である豊通食料株式会社取締役CF0に就任しております。

なお、豊田通商株式会社は当社の主要株主及びその他の関係会社であり、当社は同社と業務提携、原材料の購入がありますが、原材料の購入については市場の実勢価格を勘案して合理的に決定しております。

社外取締役の長谷川千鶴氏がパートナー弁護士を務める弁護士法人御堂筋法律事務所は、豊田通商株式会社との間に法律顧問契約に基づく取引がありますが、当社との間には特別な関係はありません。

社外監査役(常勤監査役)の家城裕氏は、2007年8月から2018年6月までの間、株式会社みずほ銀行に在職しておりました。株式会社みずほ銀行監査役室長をしておりましたが、その後は銀行を離れ、当社との間には特別な関係はありません。また、当社の100%子会社であるスリースター製菓株式会社及び株式会社ファースト・ロジスティックスの監査役にも就任しております。

2026年3月30日開催予定の第84回定時株主総会における社外取締役候補である加藤茂治氏は豊田通商株式会社新興地域(南米)極CEO補佐兼NovaAgri(ノバアグリ)社会長兼CEOに、田中大輔氏は豊田通商株式会社アグリサプライチェーン部長にそれぞれ就任しております。

前述のとおり、豊田通商株式会社は当社の主要株主及びその他の関係会社であり、当社は同社と業務提携、原材料の購入がありますが、原材料の購入については市場の実勢価格を勘案して合理的に決定しております。

なお、社外取締役の長谷川千鶴及び社外監査役(常勤監査役)の家城裕の2氏は、東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

b. 企業統治において果たす機能、役割及び選任状況に関する考え

当社は、企業経営に対する監視機能を充実することが重要と考え、社外取締役及び社外監査役を選任しております。

社外取締役は、食品事業に関連する専門的な知識をはじめ、企業経営などの豊富な経験に基づき、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的な視点に立ち、実効性の高い経営の監督を担っております。

また、社外監査役は、取締役会の中で管理全般にわたる幅広い見識と豊富な経験に基づき、経営陣とは独立した中立な立場からの確かな指摘、助言等により経営を監視し、経営の効率性及び透明性の向上を図っております。

社外取締役及び社外監査役の機能と役割が有機的に連携される選任状況にあり、企業価値の向上と持続的な成長に資するものとなっております。

c. 当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

東京証券取引所の定める独立性基準を踏まえ、社外取締役及び社外監査役を選任するに際しての当社からの独立性に関する判断基準等を定めております。形式的な独立性だけでなく、取締役会においても建設的な助言・提言ができるという実質面を重視しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会へ出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための指摘・提言を行っており、社外監査役は、取締役会へ出席して客観的・専門的見地からの意見を述べるなどして、社外取締役・社外監査役に期待される役割を果たしております。

監査役は、監査役会で定めた監査方針・監査計画に従い、重要な会議への出席、重要書類の閲覧及び事業所の往査等を実施しているほか、会計監査人及び内部監査部門の監査室との意見交換などにより連携の強化を図るなどで実効性のある監査により、ガバナンスの実施状況の監視、取締役の職務執行状況の監査に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

- ・当社は監査役会設置会社であり、常勤社外監査役1名と、非常勤の社内監査役1名、社外監査役1名の計3名から構成されております。監査役会議長は常勤社外監査役が務めております。各人の経歴等は下表のとおりです。

役職名	氏名	経歴等
常勤社外監査役	家 城 裕	金融機関における経験から、金融知識、コンプライアンス、財務及び会計に相当程度の知見を有しております。
非常勤社外監査役	川 村 竜 也	総合商社における経理、財務等の管理全般の経験があり、財務及び会計に相当程度の知見を有しております。
非常勤社内監査役	小 室 英 夫	当社コーポレート本部の責任者を務めるなど、当グループの組織及び業務プロセスに精通しており、財務及び会計に相当程度の知見を有しております。

- ・年初に監査計画として定める監査方針や重点監査項目に従い、重要な会議出席、報告聴取、重要な決裁書類閲覧、工場往査により監査を行っております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

- ・監査役会の出席状況等は以下のとおりであります。当事業年度に開催された監査役会の一回当たりの所要時間は30分程度です。

役職名	氏名	監査役会		取締役会	
		出席状況	出席率	出席状況	出席率
常勤社外監査役	家 城 裕	全8回に出席	100.0%	全14回に出席	100.0%
非常勤社外監査役	川 村 竜 也	全8回に出席	100.0%	全14回に出席	100.0%
非常勤社内監査役	小 室 英 夫	全8回に出席	100.0%	全14回に出席	100.0%

なお、常勤社外監査役は、取締役会や経営会議等の重要な会議への出席、取締役・会計監査人・重要な使用人等からの報告聴取、決裁書類の閲覧、半期一巡で子会社を含めた各工場への工場往査を行っております。

- ・監査役会の主な議題と具体的な検討内容は下表のとおりです。

決議事項	報告事項
監査方針・重点項目・監査方法・分担	会計監査人の監査計画
会計監査人の選解任	会計監査人の期中レビュー等の説明
会計監査人の報酬額への同意	会計監査人の監査報告書（含むKAM）
監査役選任議案への同意	有価証券報告書の監査関連記載内容
監査役会の監査報告書 等	各監査役の監査報告書 等

協議事項として監査役報酬額の決定

内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員及び手続

内部監査部門として社長直轄にて監査室を設置しております。室長1名、スタッフ1名の計2名から構成されております。また、内部監査、財務報告に係る内部統制の有効性評価を分掌業務としております。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

内部監査、監査役監査、会計監査の相互連携はそれぞれ以下のとおりです。

[監査役監査と内部監査との連携]

連携内容	時期	概要
工場往査	4～6月 8～10月	全工場及び一部子会社への往査を監査役、監査室が同時に実施した。
J-SOX監査の監査役への報告	12月	財務報告に係る内部統制の評価状況が監査室から常勤監査役に報告された。
日常の職務遂行	随時	各種情報共有等を実施した。

[監査役監査と会計監査との連携]

連携内容	時期	概要
年度決算監査報告	2月	会計監査人から監査役が年度決算の説明を受け意見交換を行った。
KAMの検討状況共有	3月	会計監査人から監査役がKAMの検討状況の説明を受け意見交換を行った。
監査報酬説明	4月	会計監査人から監査役が年度監査計画の進捗を踏まえた監査報酬について説明を受け意見交換を行った。
年度計画説明	5月	会計監査人から監査役が年度計画の説明を受け意見交換を行った。
期中レビュー等	5、8、11月	会計監査人から監査役が期中レビュー等の説明を受け意見交換を行った。

[内部監査と会計監査との連携]

連携内容	時期	概要
IT監査報告	7、11月	会計監査人から当社IT監査の報告を監査室が受けた。
年度決算監査報告	2月	会計監査人から監査室が年度決算の説明を受け意見交換を行った。
期中レビュー等	5、8、11月	会計監査人から監査室が期中レビュー等の説明を受け意見交換を行った。
メール照会・ミーティング	随時	会計監査人と監査室が内部監査の計画の共有等を行った。

c. 内部監査の実効性を確保するための取り組み

毎期、取締役会にて決議される内部監査計画に基づき、監査室が当社及び一部子会社を対象に業務全般にわたる監査を実施し、監査結果を代表取締役社長、取締役、執行役員及び監査役に報告しております。

また、取締役会に対しては、内部監査の評価結果を報告しており、必要に応じて監査役会に報告する仕組みを有しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

晴磐監査法人

b. 継続監査期間

4年間

c. 業務を執行した公認会計士

浅野博、成田弘の2名であります。

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他4名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、監査役会が定めた「会計監査人の評価基準」に基づき会計監査人を評価し選定することとしております。独立性、専門性、品質管理体制、監査報酬等を総合的に勘案し、晴磐監査法人を適任と判断しました。

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は会計監査人を解任し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合等、その必要があると判断した場合は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に「会計監査人の業務遂行状況チェックリスト」を作成し、監査実務に係る関連部署のヒアリング結果も勘案して、毎年、会計監査人を評価のうえ、再任不再任について決議しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	30		28	
連結子会社				
計	30		28	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する者に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査公認会計士等の非監査業務の内容

該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

特段の定めを明文化しておりませんが、監査法人から監査報酬見積額の提示及びその内容の説明を受け、既往推移、当社の規模、業務内容に基づいた監査日数、要員数等を総合的に勘案して、執行部門での決定に対して監査役会で同意することとしております。

f. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人である晴磐監査法人から説明を受けた当事業年度に係る監査時間から見積もられた報酬額の算出根拠等について確認し、執行部門の意見も確認のうえ審議した結果、監査業務の内容及び報酬との対応関係がともに適切であると判断したことによります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役及び監査役の基本報酬については、2017年3月30日に開催の第75回定時株主総会において、取締役の基本報酬の額は年額144百万円以内（うち、社外取締役年額24百万円以内）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役は2名）であります。

監査役の基本報酬の額は年額30百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。

また、取締役会において、「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」を決議しております。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや諮問機関である人事委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は、次のとおりであります。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて当社の業績、従業員給与の水準、他社水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬等並びに非金銭報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして有効であり、将来においてその導入を阻むものではないが、当面は基本報酬（金銭報酬）のみの運用とする。

個人別の報酬額については、代表取締役社長が、諮問機関である人事委員会に原案を諮問し答申を受け、取締役会に上程して決議を得るものとし、決議の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分としております。

なお、人事委員会は、代表取締役社長、取締役副社長、総務部長及び人事部長で構成され、独立社外監査役同席のもとで適切な審議を行う任意の委員会であり、経営内容、経済情勢、個々の職責、業績貢献度を考慮して個別の額を決定し、その後、取締役会において決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	役員退職慰労 引当金繰入額	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	32	32				5
監査役 (社外監査役を除く。)	5	5				1
社外役員	12	12				4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する純投資目的の投資株式、当社の保有方針に沿った純投資目的以外の目的の投資株式（政策保有株式）に区分しております。なお、当社は純投資目的の投資株式を保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の企業価値の持続性向上には、様々な企業との取引関係・協業関係の維持・強化が必要となります。当社は重要取引先・協業先として当社の中長期的な視点から有益かつ重要と判断する株式を、保有することとしています。

判断に際しては、保有目的の適切性及び資本コストをベースとした当社独自の指標を用いた収益性や相手先との事業関係等を総合的に勘案し、保有継続の可否及び保有株式数の見直しを行っております。

なお、少なくとも年1回取締役会に保有継続の可否及び保有株式の見直し結果を報告します。その中で保有継続意義のない株式については縮減を進めます。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	16
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号 以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、晴磐監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種団体が主催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,956	3,005
受取手形及び売掛金	3,493	3,810
商品及び製品	101	195
仕掛品	21	29
原材料及び貯蔵品	403	498
未収入金	62	256
その他	91	60
流動資産合計	8,131	7,856
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 8,831	2 9,008
減価償却累計額	1 7,003	1 7,111
建物及び構築物（純額）	1,828	1,896
機械装置及び運搬具	2 19,095	2 19,788
減価償却累計額	1 16,431	1 16,403
機械装置及び運搬具（純額）	2,663	3,385
工具、器具及び備品	2 991	2 1,009
減価償却累計額	1 856	1 893
工具、器具及び備品（純額）	135	115
土地	2 2,471	2 2,849
リース資産	491	347
減価償却累計額	1 406	1 347
リース資産（純額）	85	0
建設仮勘定	152	0
有形固定資産合計	7,336	8,247
無形固定資産	53	46
投資その他の資産		
投資有価証券	16	16
繰延税金資産	186	120
その他	58	56
投資その他の資産合計	260	192
固定資産合計	7,650	8,486
資産合計	15,781	16,343

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,826	2,131
1年内償還予定の社債	14	-
リース債務	18	0
未払消費税等	87	22
未払費用	1,244	1,296
未払法人税等	594	26
賞与引当金	60	57
事業構造改善引当金	46	-
その他	² 562	² 716
流動負債合計	4,455	4,250
固定負債		
リース債務	0	-
退職給付に係る負債	2,381	2,211
長期割賦未払金	113	48
長期預り金	² 603	² 958
資産除去債務	90	91
その他	82	226
固定負債合計	3,272	3,537
負債合計	7,727	7,787
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,305	3,305
資本剰余金	3,658	3,658
利益剰余金	1,251	1,572
自己株式	9	9
株主資本合計	8,205	8,526
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	151	28
その他の包括利益累計額合計	151	28
純資産合計	8,054	8,555
負債純資産合計	15,781	16,343

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 27,183	1 28,957
売上原価	2 19,726	2 21,463
売上総利益	7,456	7,493
販売費及び一般管理費		
配送費	3,359	3,498
広告宣伝費	107	115
給料及び手当	1,776	1,811
賞与引当金繰入額	22	21
退職給付費用	55	67
減価償却費	66	67
その他	1,464	1,445
販売費及び一般管理費合計	2 6,851	2 7,027
営業利益	604	466
営業外収益		
受取利息	0	6
受取配当金	8	8
賃貸収入	7	11
受取手数料	9	9
その他	30	22
営業外収益合計	57	59
営業外費用		
支払利息	26	16
固定資産処分損	29	57
その他	8	3
営業外費用合計	63	78
経常利益	598	446
特別利益		
固定資産売却益	3 1,366	-
特別利益合計	1,366	-
特別損失		
解体撤去費用	141	-
特別損失合計	141	-
税金等調整前当期純利益	1,823	446
法人税、住民税及び事業税	506	73
法人税等調整額	737	52
法人税等合計	231	126
当期純利益	2,055	320
親会社株主に帰属する当期純利益	2,055	320

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	2,055	320
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	212	180
その他の包括利益合計	1 212	1 180
包括利益	1,842	500
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,842	500

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,305	3,658	803	9	6,150	60	60	6,211
当期変動額								
親会社株主に帰属する当期純利益			2,055		2,055			2,055
自己株式の取得				0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						212	212	212
当期変動額合計	-	-	2,055	0	2,055	212	212	1,842
当期末残高	3,305	3,658	1,251	9	8,205	151	151	8,054

当連結会計年度(自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	3,305	3,658	1,251	9	8,205	151	151	8,054
当期変動額								
親会社株主に帰属する 当期純利益			320		320			320
自己株式の取得				0	0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						180	180	180
当期変動額合計	-	-	320	0	320	180	180	500
当期末残高	3,305	3,658	1,572	9	8,526	28	28	8,555

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,823	446
減価償却費	521	548
事業構造改善引当金の増減額（ は減少）	146	46
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	77	23
賞与引当金の増減額（ は減少）	7	2
受取利息及び受取配当金	8	15
支払利息	26	16
固定資産売却損益（ は益）	1,366	-
売上債権の増減額（ は増加）	124	316
棚卸資産の増減額（ は増加）	13	196
仕入債務の増減額（ は減少）	44	304
未払消費税等の増減額（ は減少）	34	65
未払費用の増減額（ は減少）	80	52
その他	11	51
小計	992	801
利息及び配当金の受取額	8	14
利息の支払額	17	4
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	30	762
営業活動によるキャッシュ・フロー	952	49
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	500
定期預金の払戻による収入	110	-
有形固定資産の取得による支出	670	1,385
有形固定資産の売却による収入	4,641	-
有形固定資産の除却による支出	163	33
無形固定資産の取得による支出	5	7
その他	14	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,896	1,914
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	3,800	-
社債の償還による支出	28	14
ファイナンス・リース債務の返済による支出	26	18
自己株式の純増減額（ は増加）	0	0
セール・アンド・割賦バックによる収入	84	-
預り保証金の受入れによる収入	-	541
預り保証金の返済による支出	-	19
その他	71	73
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,842	415
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,007	1,450
現金及び現金同等物の期首残高	2,923	3,930
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,930	1 2,479

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、スリースター製菓(株)、(株)ベーカリーブチ及び(株)ファースト・ロジスティックスの3社であります。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日はすべて連結決算日と同一であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等...移動平均法による原価法

(ロ)棚卸資産

製品...売価還元法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

商品...月別総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び仕掛品...主として月別総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品...最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)、機械及び装置については、定額法によっております。

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(ハ)リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(ハ)事業構造改善引当金

事業構造改善に伴い発生する費用および損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(ハ)小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当グループは食料品の製造、販売及び不動産賃貸を主たる事業としております。

食料品の販売取引については、顧客に商品及び製品が着荷した時点で顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、着荷時点において収益を認識しております。これらの収益は顧客との契約において約束された対価から、配送費及び販売手数料等の一部を控除した金額で測定しております。

顧客との契約における対価に配送費及び販売手数料等の一部が含まれている場合には、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しており、返金負債は流動負債のその他に含めております。

取引の対価は履行義務を充足してから短期間で受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

不動産賃貸による収益については、「リース取引に関する会計基準」に従い、その発生期間に賃貸収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(イ)グループ通算制度の適用

当社及び連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1 食品事業に係る固定資産の減損

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	7,336	8,247
無形固定資産	53	46
減損損失		

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当グループは、事業用資産（食品事業）については工場を基本単位として、事業用資産（不動産事業）及び遊休資産については個別物件ごとに、共用資産については、当該共用資産を含むより大きな単位で、資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業用資産のうち小平工場及び空港工場の有形固定資産3,840百万円及び無形固定資産23百万円については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから減損の兆候が識別されております。

減損の兆候が識別された事業用資産は使用価値がマイナスであるため正味売却価額を回収可能価額としております。正味売却価額の算定方法は以下のとおりであります。

- ・不動産については、外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。
- ・機械設備等の動産については、直近の取得価格に使用状況等を反映した再調達原価を基礎とし、買取業者から入手した見積価格を考慮した評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

なお、当連結会計年度においては、不動産の鑑定評価額のみでは帳簿価額を十分に上回らない状況となったため、資産グループを構成する動産についても合理的に評価額を算定し、当該資産グループ全体としての回収可能価額を算定しております。

その結果、回収可能価額が帳簿価額を上回っているため、減損損失は計上しておりません。

主要な仮定

不動産に係る不動産鑑定評価においては、再調達原価（建物）及び更地価格（土地）を基礎として評価額が算定されており、主要な仮定は以下のとおりであります。

- ・建物については、再調達原価のうち建築費の動向等を踏まえた建築単価であります。
- ・土地については、更地価格を算出する過程で使用される取引事例であります。

動産に係る評価額は再調達原価を基礎として算定しており、当該評価における主要な仮定は、設備の使用状況に基づく残存耐用年数の見込みであります。

処分費用見込額は、固定資産の解体撤去業者等から入手した見積金額に基づき、将来の処分に要すると見込まれる金額を算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

建物の再調達原価のうち建築単価については建築費の動向により影響を受ける可能性があります。土地の更地価格は不動産市況等による取引事例の影響を受ける可能性があります。また、動産の評価額は設備の使用状況、残存耐用の見込み等の前提条件の変動により影響を受ける可能性があります。さらに、処分費用見込額は解体撤去に関連する作業単価等の前提条件の変動により影響を受ける可能性があります。

これらの仮定が変動した場合には、正味売却価額が変動し、減損損失の認識及び測定に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	186	120

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号)に従い企業分類を判定し、将来の収益力に基づく課税所得の見積り、及び将来減算一時差異の解消見込年度に基づき、回収可能性があると判断した金額を繰延税金資産に計上しております。

主要な仮定

将来の課税所得の見積りについては、取締役会にて承認された翌事業年度の事業計画を基礎としております。当社グループは、売上高の規模よりも収益性の維持・改善を重視して予算を策定していることから、将来課税所得の見積りにおける主要な仮定は、販売価格水準そのものではなく、原価率や販売費及び一般管理費の管理を含む利益率の水準であります。当該利益率は、足元の受注状況及び過去の実績推移を踏まえて設定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の課税所得の見積りは、翌事業年度の事業計画を基礎としておりますが、これらは経済環境や市場動向等の不確実な要因による影響を受けるため、実際の業績が見積りと乖離する可能性があります。特に、事業計画の前提となる利益率の水準や需要予測が変動し、実際に発生した課税所得金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において計上される繰延税金資産の金額に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「賃貸収入」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。また、前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「助成金収入」9百万円及び「その他」29百万円は、「賃貸収入」7百万円、「その他」30百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

2 担保提供資産及びその対応債務は次のとおりであります。

(1) 担保提供資産

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
建物及び構築物	1,297(簿価)	1,338(簿価)
機械装置及び運搬具	762(")	1,062(")
工具、器具及び備品	29(")	25(")
土地	1,662(")	1,662(")
計	3,752	4,089

(2) 対応債務

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
流動負債その他(預り金)	10	33
長期預り金	598	954
計	609	988

前連結会計年度(2024年12月31日)

上記の担保提供資産(土地の一部を除く)には、工場財団抵当(1,846百万円)が含まれており、金融機関等に対する担保提供であります。当連結会計年度末において、対応する債務はありません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

上記の担保提供資産(土地の一部を除く)には、工場財団抵当(2,211百万円)が含まれており、金融機関等に対する担保提供であります。当連結会計年度末において、対応する債務はありません。

3 当座貸越契約

当社は、運転資金及び設備資金の機動的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行等と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額の総額	1,900	1,900
借入実行残高		
差引額	1,900	1,900

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分表示して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）3 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報」に記載しております。

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
研究開発費	160	167

3 固定資産売却益の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物及び構築物	17	
工具、器具及び備品	0	
土地	1,501	
その他	116	
計	1,366	

(注) 同一物件の売却により発生した固定資産売却益と固定資産売却損は相殺して、連結損益計算書上では固定資産売却益として表示しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付に係る調整額		
当期発生額	190	189
組替調整額	21	3
法人税等及び税効果調整前	212	193
法人税等及び税効果額		13
退職給付に係る調整額	212	180
その他の包括利益合計	212	180

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	6,929,900			6,929,900

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	6,469	20		6,489

(注) 普通株式の自己株式数の増加20株は、単元未満株式の買取による増加であります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	6,929,900			6,929,900

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	6,489	20		6,509

(注) 普通株式の自己株式数の増加20株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	3,956	3,005
預入期間が3か月を超える 定期預金	26	526
現金及び現金同等物	3,930	2,479

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

食品事業における生産設備であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

オフィスコンピューターの機器(工具、器具及び備品)他であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年以内	69	100
1年超	178	241
合計	248	341

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年以内	298	448
1年超	13,127	12,678
合計	13,426	13,127

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債等による方針です。なお、デリバティブ取引は内部管理規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に主な取引先の信用状況を把握することとしております。

投資有価証券である株式は、市場価格のない株式等であり、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。その保有の妥当性については定期的に検証しております。

営業債務である買掛金は2か月以内の支払期日です。

長期預り金は主に賃貸等不動産に係る建設協力金、敷金等であります。建設協力金は契約期間内に均等に返済し、契約満了時において返済が終了するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払費用」については、短期間で決済されるものであるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目についても注記を省略しております。

前連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
長期預り金	603	450	152
負債計	603	450	152

当連結会計年度(2025年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
長期預り金	958	713	245
負債計	958	713	245

(表示方法の変更)

「長期預り金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より注記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載しております。

(注1) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
非上場株式	16	16

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	3,947
受取手形及び売掛金	3,493
合計	7,441

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	2,997
受取手形及び売掛金	3,810
合計	6,808

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(百万円)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
長期預り金		450		450
負債計		450		450

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価(百万円)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
長期預り金		713		713
負債計		713		713

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期預り金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に基づく利率を用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

- 1 その他有価証券
該当事項はありません。
- 2 連結会計年度中に売却したその他有価証券
該当事項はありません。
- 3 減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

(退職給付関係)

- 1 採用している退職給付制度の概要
当社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を、連結子会社においては、退職一時金制度を設けております。
なお、連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付債務の期首残高	2,246	2,381
勤務費用	136	154
利息費用	12	13
数理計算上の差異の発生額	190	189
退職給付の支払額	205	147
退職給付債務の期末残高	2,381	2,211

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,381	2,211
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,381	2,211
退職給付に係る負債	2,381	2,211
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,381	2,211

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
勤務費用	136	154
利息費用	12	13
数理計算上の差異の費用処理額	21	3
出向先負担金受入額	2	3
確定給付制度に係る退職給付費用	124	166

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
数理計算上の差異	212	193
合計	212	193

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
未認識数理計算上の差異	151	41
合計	151	41

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
割引率	0.6%	2.0%
予想昇給率	1.4%	1.2%

3 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度41百万円、当連結会計年度44百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注)1	135	99
退職給付に係る負債	734	701
減損損失	52	46
賞与引当金	18	17
その他	160	126
繰延税金資産小計	1,102	991
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)1	99	48
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	816	812
評価性引当額小計	916	861
繰延税金資産合計	186	130
繰延税金負債		
未収還付事業税等		9
その他	0	0
繰延税金負債合計	0	9
繰延税金資産の純額	186	120

(注)1 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)		0			0	134	135百万円
評価性引当額		0			0	98	99 "
繰延税金資産(b)						36	36 "

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b)税務上の繰越欠損金135百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産36百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(c)	0			0	4	94	99百万円
評価性引当額	0			0	0	46	48 "
繰延税金資産(d)					3	47	50 "

(c)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d)税務上の繰越欠損金99百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産50百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損益に算入されない項目	0.2%	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0%	0.1%
住民税均等割	1.5%	6.0%
評価性引当額の増減	41.4%	2.0%
税率変更による影響		4.8%
その他	3.6%	2.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.7%	28.2%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当グループでは、神奈川県において、賃貸用の土地を所有しております。

2024年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は81百万円(賃貸収入は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、売却益は1,366百万円(特別損益に計上)であります。

2025年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は275百万円(賃貸収入は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	3,357	239
	期中増減額	3,118	349
	期末残高	239	588
期末時価		2,218	2,470

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2 前連結会計年度の期中増減額のうち、主な減少額は千葉県の不動産売却(3,116百万円)であります。
 当連結会計年度の期中増減額のうち、主な増加額は賃貸用土地の整備に伴う造成、地盤整備、擁壁等による開発工事(349百万円)であります。
 3 期末時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益の分解情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約残高

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	3,618	3,493
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	3,493	3,810

当社及び連結子会社については、契約資産は該当がなく、契約負債に重要なものはありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、未充足の履行義務に配分した取引価格はありません。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当グループは、当社及び連結子会社単位を基礎とした事業セグメントに分類しており、「食品事業」及び「不動産事業」の2つを報告セグメントとしております。

「食品事業」はパン類を中心とする食品の製造販売を主としており、「不動産事業」は不動産賃貸を主とした事業活動を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報
 前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	食品事業	不動産事業	計		
売上高					
パン部門	20,336		20,336		20,336
和洋菓子部門	4,372		4,372		4,372
その他	2,354		2,354		2,354
顧客との契約から生じる収益	27,063		27,063		27,063
その他の収益(注3)		120	120		120
外部顧客への売上高	27,063	120	27,183		27,183
セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	27,063	120	27,183		27,183
セグメント利益	1,778	81	1,860	1,255	604
その他の項目					
減価償却費(注4)	515	5	521		521

(注) 1 セグメント利益の調整額 1,255百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務、経理部門等に係る一般管理費であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入であります。

4 セグメント資産については、経営資源の配分決定及び業績評価の検討対象となっていないため、記載しておりません。ただし、配分されていない償却資産の減価償却費は、合理的な配賦基準で各事業セグメントへ配賦しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	食品事業	不動産事業	計		
売上高					
パン部門	21,727		21,727		21,727
和洋菓子部門	4,558		4,558		4,558
その他	2,368		2,368		2,368
顧客との契約から生じる収益	28,653		28,653		28,653
その他の収益(注3)		303	303		303
外部顧客への売上高	28,653	303	28,957		28,957
セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	28,653	303	28,957		28,957
セグメント利益	1,434	275	1,710	1,244	466
その他の項目					
減価償却費(注4)	548	0	548		548

(注) 1 セグメント利益の調整額 1,244百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務、経理部門等に係る一般管理費であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入であります。

4 セグメント資産については、経営資源の配分決定及び業績評価の検討対象となっていないため、記載しておりません。ただし、配分されていない償却資産の減価償却費は、合理的な配賦基準で各事業セグメントへ配賦しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	豊田通商(株)	愛知県 名古屋市 中村区	64,936	各種物品の 国内取引等	(被所有) 直接 33.48	業務提携 原材料の購入 役員の兼任	原材料の 購入	7,193	買掛金 未払費用	1,383 12

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

原材料の購入については、市場の実勢価格を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	豊田通商(株)	愛知県 名古屋市 中村区	64,936	各種物品の 国内取引等	(被所有) 直接 33.49	業務提携 原材料の購入 役員の兼任	原材料の 購入	8,076	買掛金 未払費用	1,596 15

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

原材料の購入については、市場の実勢価格を勘案して合理的に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	1,163.39円	1,235.74円
1株当たり当期純利益	296.82円	46.34円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式がないため記載していません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2024年12月31日)	当連結会計年度末 (2025年12月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	8,054	8,555
純資産の部の合計額から 控除する金額 (百万円)		
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	8,054	8,555
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数 (株)	6,923,411	6,923,391

3 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,055	320
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	2,055	320
普通株式の期中平均株式数 (株)	6,923,412	6,923,406

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	18	0		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	0			
合計	18	0		

(注) リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	14,008	28,957
税金等調整前中間 中間(当期)純利益 (百万円)	139	446
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	72	320
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	10.4	46.34

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,466	2,432
売掛金	3 3,371	3 3,517
商品及び製品	108	183
仕掛品	1	3
原材料及び貯蔵品	355	452
前渡金	45	-
前払費用	38	45
未収入金	3 87	3 287
関係会社貸付金	300	300
その他	1	9
流動資産合計	7,777	7,231
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,453	1 1,391
構築物	1 109	1 251
機械及び装置	1 2,358	1 3,042
車両運搬具	1 8	1 8
工具、器具及び備品	1 121	1 103
土地	1 2,471	1 2,849
リース資産	84	0
建設仮勘定	148	-
有形固定資産合計	6,755	7,646
無形固定資産		
借地権	16	16
ソフトウェア	23	16
電話加入権	12	12
その他	0	0
無形固定資産合計	52	45
投資その他の資産		
投資有価証券	16	16
関係会社株式	288	288
長期前払費用	14	24
繰延税金資産	150	98
その他	43	31
投資その他の資産合計	514	458
固定資産合計	7,321	8,150
資産合計	15,098	15,382

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3 1,896	3 2,043
リース債務	17	0
未払金	3 224	3 299
未払消費税等	40	-
未払費用	3 1,211	3 1,263
未払法人税等	551	-
預り金	1 174	1 182
賞与引当金	47	44
事業構造改善引当金	46	-
その他	121	185
流動負債合計	4,331	4,019
固定負債		
リース債務	0	-
退職給付引当金	2,081	2,088
長期割賦未払金	113	48
長期預り金	1 603	1 958
資産除去債務	90	91
その他	82	226
固定負債合計	2,972	3,414
負債合計	7,304	7,434
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,305	3,305
資本剰余金		
資本準備金	3,659	3,659
資本剰余金合計	3,659	3,659
利益剰余金		
利益準備金	600	600
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	238	393
利益剰余金合計	839	993
自己株式	9	9
株主資本合計	7,794	7,948
純資産合計	7,794	7,948
負債純資産合計	15,098	15,382

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	25,220	26,853
売上原価	1 18,276	1 19,868
売上総利益	6,943	6,985
販売費及び一般管理費	2 6,666	2 6,904
営業利益	277	80
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 10	1 18
賃貸収入	1 82	1 86
受取手数料	1 81	1 81
雑収入	1 21	1 13
営業外収益合計	195	199
営業外費用		
支払利息	24	16
賃貸費用	8	7
固定資産処分損	28	54
雑損失	5	0
営業外費用合計	67	79
経常利益	405	199
特別利益		
固定資産売却益	3 1,366	-
特別利益合計	1,366	-
特別損失		
解体撤去費用	141	-
特別損失合計	141	-
税引前当期純利益	1,631	199
法人税、住民税及び事業税	446	7
法人税等調整額	726	52
法人税等合計	280	45
当期純利益	1,911	154

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	自己株式		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計		固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	3,305	3,659	3,659	600	1,303	2,975	1,071	9	5,883	5,883
当期変動額										
当期純利益						1,911	1,911		1,911	1,911
自己株式の取得								0	0	0
固定資産圧縮積立金の取崩					1,303	1,303	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										-
当期変動額合計	-	-	-	-	1,303	3,214	1,911	0	1,911	1,911
当期末残高	3,305	3,659	3,659	600	-	238	839	9	7,794	7,794

当事業年度(自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	3,305	3,659	3,659	600	238	839	9	7,794	7,794
当期変動額									
当期純利益					154	154		154	154
自己株式の取得							0	0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									-
当期変動額合計	-	-	-	-	154	154	0	154	154
当期末残高	3,305	3,659	3,659	600	393	993	9	7,948	7,948

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等...移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品...売価還元法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

商品...月別総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び仕掛品...主として月別総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品...最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)、機械及び装置については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 事業構造改善引当金

事業構造改善に伴い発生する費用および損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

7 収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

8 その他の財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1 食品事業に係る固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	6,755	7,646
無形固定資産	52	45
減損損失		

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 1 食品事業に係る固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	150	98

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 2 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保提供資産及びその対応債務は次のとおりであります。

(1) 担保提供資産

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
建物	1,242(簿価)	1,178(簿価)
構築物	54(")	160(")
機械及び装置	759(")	1,059(")
車両運搬具	3(")	3(")
工具、器具及び備品	29(")	25(")
土地	1,662(")	1,662(")
計	3,752	4,089

(2) 対応債務

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
預り金	10	33
長期預り金	598	954
計	609	988

前事業年度(2024年12月31日)

上記の担保提供資産(土地の一部を除く)には、工場財団抵当(1,846百万円)が含まれており、金融機関等に対する担保提供であります。当事業年度末において、対応する債務はありません。

当事業年度(2025年12月31日)

上記の担保提供資産(土地の一部を除く)には、工場財団抵当(2,211百万円)が含まれており、金融機関等に対する担保提供であります。当事業年度末において、対応する債務はありません。

2 当座貸越契約

当社は、運転資金及び設備資金の機動的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行等と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額の総額	1,800	1,800
借入実行残高		
差引額	1,800	1,800

3 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	33	41
短期金銭債務	1,789	1,888

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係る主なもの

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
仕入高	8,531	8,295
その他の営業取引高	2,568	2,729
営業取引以外の取引高	148	150

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
配送費	4,028	4,252
給料及び諸手当	1,176	1,186
賞与引当金繰入額	15	13
退職給付費用	46	56
減価償却費	60	60

おおよその割合

販売費	83.5%	84.6%
一般管理費	16.5%	15.4%

3 固定資産売却益の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物	12	
構築物	5	
工具、器具及び備品	0	
土地	1,501	
その他	116	
計	1,366	

(注) 同一物件の売却により発生した固定資産売却益と固定資産売却損は相殺して、損益計算書上では固定資産売却益として表示しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2024年12月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	288
計	288

当事業年度(2025年12月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	288
計	288

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	121	88
退職給付引当金	637	657
減損損失	52	46
関係会社株式評価損	32	33
賞与引当金	14	13
その他	141	110
繰延税金資産小計	1,000	949
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額	87	40
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	761	801
評価性引当額小計	848	841
繰延税金資産合計	151	107
繰延税金負債		
未収還付事業税等		9
その他	0	0
繰延税金負債合計	0	9
繰延税金資産の純額	150	98

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損益に算入されない項目	0.1%	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0%	0.3%
住民税均等割	1.6%	12.8%
試験研究費の税額控除等	0.7%	3.6%
評価性引当額の増減	45.2%	3.4%
税率変更による影響		11.3%
その他	3.7%	2.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.2%	22.8%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	7,381	30	9	91	7,401	6,010
	構築物	968	158	6	16	1,120	868
	機械及び装置	17,552	1,068	431	291	18,189	15,146
	車両運搬具	156	0		1	156	148
	工具、器具及び備品	879	19	2	37	897	793
	土地	2,471	377			2,849	
	リース資産	245		143	11	101	101
	建設仮勘定	148	1,418	1,566			
	計	29,802	3,073	2,160	449	30,715	23,068
無形固定資産	借地権	16				16	
	ソフトウェア	239	2		9	242	225
	電話加入権	12				12	
	その他	0	2	2	0	0	0
		計	268	5	2	9	271

(注) 1 有形固定資産当期増加額のうち主なものは、空港工場の機械装置（パン生産設備）383百万円、金町工場の構築物（パン生産設備）116百万円、機械装置（パン生産設備）311百万円、小平工場の機械装置（パン生産設備）158百万円及び不動産事業の土地（賃貸設備）337百万円であります。

2 有形固定資産当期減少額のうち主なものは、空港工場の機械装置（パン生産設備）164百万円、小平工場の機械装置（パン生産設備）120百万円、高崎工場の機械装置（パン生産設備）103百万円であります。

3 無形固定資産については、期末残高が資産の総額の1%以下のため、「期首残高」、「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	47	44	47	44
退職給付引当金	2,081	147	140	2,088
事業構造改善引当金	46		46	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日及び12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。(URL https://www.daiichipan.co.jp)
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社は、「当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当を受ける権利及び募集新株予約権の割当を受ける権利」旨を定款に定めております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|----------------|------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第83期) | 自 2024年1月1日
至 2024年12月31日 | 2025年3月28日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第83期) | 自 2024年1月1日
至 2024年12月31日 | 2025年3月28日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書

(株主総会における議決権行使の結果)
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を
2025年3月31日 関東財務局長に提出。 | | | |
| (4) 半期報告書
及び確認書 | 第84期
中 | 自 2025年1月1日
至 2025年6月30日 | 2025年8月14日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月27日

第一屋製パン株式会社
取締役会 御中

晴 磐 監 査 法 人

東京都新宿区

指 定 社 員 公認会計士 浅 野 博
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 成 田 弘
業 務 執 行 社 員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一屋製パン株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一屋製パン株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

第一屋製パングループの食品事業に係る固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、小平工場及び空港工場の有形固定資産3,840百万円及び無形固定資産23百万円について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから減損の兆候があると判断しているが、回収可能価額（正味売却価額）が帳簿価額を上回っているため、減損損失を計上していない。</p> <p>会社は、減損の兆候が識別された資産グループの回収可能価額を正味売却価額として算定しており、不動産については外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除した金額、動産については再調達原価を基礎とし、買取業者から入手した見積価格を考慮した評価額から処分費用見込額を控除した金額により算定している。</p> <p>不動産の鑑定評価においては、再調達原価（建物）及び更地価格（土地）を基礎として評価額が算定されており、建物については建築単価、土地については取引事例が主要な仮定となっている。また、動産の評価額は再調達原価を基礎として算定されており、設備の使用状況に基づく残存耐用年数の見込みが主要な仮定となっている。さらに、処分費用見込額は外部業者から入手した見積金額に基づき、将来の処分に要すると見込まれる金額を算定している。</p> <p>不動産における不動産鑑定評価額の算定に用いられた評価手法、建物の再調達原価及び土地の更地価格については、専門性を伴うものであり、また、動産の使用方法は経営者の判断を伴うものである。これらの理由から、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、食品事業に係る小平工場及び空港工場の有形固定資産3,840百万円及び無形固定資産23百万円に対する回収可能価額（正味売却価額）の主要な仮定について以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 不動産鑑定評価におけるリスク評価 会社が利用した外部の不動産鑑定士について、その適正、能力及び客観性を評価した。</p> <p>(2) 不動産鑑定評価における主要な仮定の検討 ・当監査法人において不動産鑑定士の資格保有者を関与させ、不動産鑑定書を閲覧及び質問を実施し、評価条件、評価方針及び評価手法並びに評価額の決定に至る判断過程を理解した。 ・建物の再調達原価について、対象資産の構造及び用途を踏まえ、不動産鑑定評価において採用された建築単価の水準を把握し、建築単価に関する公表情報と比較した。 ・土地の更地価格について、不動産鑑定評価において参照された取引事例の内容を把握し、当該事例が対象資産の立地及び用途と整合しているかを検討した。</p> <p>(3) 動産に係る評価額の合理性の検討 ・動産について現物視察を実施し、製造年月日及び型番等の属性情報を把握したうえで、設備の使用状況を確認した。 ・当該資産の使用状況に基づく残存耐用年数の見込みを踏まえ、評価の基礎となる再調達原価の算定方法について理解し、その合理性を検討した。 ・買取業者から入手した見積書と現物視察した資産との一致を確認し、再調達原価と比較した。</p> <p>(4) 処分費用見込額の合理性の検討 ・処分費用見込額について、見積金額が直近の作業単価実勢を反映しているか検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、第一屋製パン株式会社の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、第一屋製パン株式会社が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月27日

第一屋製パン株式会社
取締役会 御中

晴 磐 監 査 法 人

東京都新宿区

指 定 社 員 公認会計士 浅 野 博
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 成 田 弘
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一屋製パン株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一屋製パン株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

第一屋製パン株式会社の食品事業に係る固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（第一屋製パン株式会社の食品事業に係る固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。